

予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月8日（金）
13:00～16:20
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 島山地域づくり推進課長、安達室長、榎尾室長
傍聴者 1名
書 記 浅田事務局長、川上書記

○岩崎委員長 そうしますと、予算審査特別委員会を再開いたします。

午前中の中学校の卒業式、議員の皆さん、御出席お疲れさまでございました。

冒頭、申し上げますけれども、本日、NHKの取材ということで、カメラのほうが入っておりますので、許可のほうを出しております。御了解ください。

そうしますと、早速ですけど、本日は地域づくり推進課の審査ということとなっております。

最初、令和4年度の決算審査意見への対応というところから御発言をお願いしたいと思っております。

島山課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼いたします。そうしますと、令和6年度地域づくり推進課所管事業予算について説明のほうをさせていただきます。

説明に入る前に、本日の説明員のほうの紹介をさせていただきます。

私の隣から、安達総括室長兼地域振興室長です。

○安達室長 よろしく申し上げます。

○島山地域づくり推進課長 榎尾総合政策室長です。

○榎尾室長 よろしく申し上げます。

○島山地域づくり推進課長 以上、よろしく申し上げます。

そうしますと、令和4年度決算審査特別委員会の審査意見に対する対応状況について報告させていただきます。

観光振興対策事業での審査意見、令和4年度から移住定住関連事業及び観光振興事業の多くを山里L o a dにちなんへの委託事業として実施することとなり、職員9名体制でこの事業に取り組んだ。外部委託した場合と町自らが実施した場合のコスト及び効果が客観的に評価できるよう、具体的数値として見える化を図られたいという御意見であります、令和6年度につきましては8名体制でのスタートを予定しております。

委託を開始してから2年が経過しまして、町からの委託事業であります、福万来のヒメボタル、日野上のイチョウ、そういった事業のオペレートについて、運営ノウハウが蓄積のほうをしましてまいりました。令和6年度は、人員配置の適正化、シャトルバス運行の見直しにより、経費削減や事務効率を図っていききたいというふうに考えております。

また、自主事業についても、積極的に展開することにより、自主財源の確保、売上げの増加による見える化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上、審査意見に対する取組状況についての説明とさせていただきます。

○岩崎委員長 そうしますと、審査意見の対応ということで、委員の皆さんから御質疑、御意見ございますか。

大西保委員。

○大西委員 一番下の項目で、具体的数値として見える化を図られたいということで、実際に具体化されたんでしょうか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 4年度の決算審査でございました数値の見える化という部分については、今ちょっと、どのような方法がよいのかというところをまだ検討しておるところです。現時点で、こういって皆様にお示しできるような見える化した資料というものは作れておれないのが現状ではございますけれども、令和5年度の決算に向けては、そういったものをちょっと工夫してお示しできるように努力したいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 山里L o a dのほうの委託事業が進行しとるわけですが、職員、頑張っているとは思いますが、町のほうが委託とすることによって何を求めているのか、出すべき結果を何を求めているのか。自主事業の構築などをこの間話されたということですが、それを明確に山里L o a dに示すことによって、効果がより大きなものになり、また、スピーディーを持ったものになると思っております、その点は十分話し合いを行われたのか、お伺いします。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 近藤委員御指摘のとおり、コミュニケーションを取っていくということがやっぱりすごく大事になってくるというふうに考えております。

令和6年度予算の構築に向けては、かなり副町長も交えながらいろいろ話をさせていただきました。その中で、やはり自立した組織になってほしいという思いもありますし、町ではなかなかできなかった、本当に自ら稼いでいくというところ、やはりここってというのが多分、かなり重要になってくるだろうなというところで、令和6年度につきましては、そういったところを本当に頑張っていきたいというところで、調整のほうをしたところでございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 話合いのみでなし、数値とか、ある程度求めるものを形式化したものをやはり山里L o a dに示さないと、なかなか求める結果が得られないと思いますが、その点の取組を今後どのようにされていくのかお伺いします。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 新年度の予算編成に当たりましては、山里L o a dと11月に当初の会合を持ちまして、その中で、山里に対してこちらからお願いといいますか、注文をしたところは、まず、町全体の予算にシーリングがある部分で、ある程度、先ほど課長申し上げました、事業についてノウハウができてきたというところも含めて、全体で約2割ぐらい予算が縮減できないかというところを求めています。あと、これに加えまして、山里L o a dの存在感、ぜひ6年度はもっと目立ってほしいということ、大きく2点お願いをしておりました。

個別の事業の成果指標については、おっしゃいますとおり、ある程度、K P Iも含めまして定める部分では必要はあろうかと思えますけれども、今年度に当たりましては、そういった具体的な数値指標というものは、役場のほうからは要求をしておりません。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、令和6年度予算につきまして、審査を進めてまいりたいと思います。

まず、本日の審査に当たりまして、事前に資料のほう地域づくり推進課から提出が来ております。各課提出資料の中に2点、1点は山里L o a dの委託費の設計書、それから、2点目が外国人材育成雇用補助金についての資料ということでありますので、御確認を

ください。

そうしますと、附属資料の14ページから24ページまで、説明のほうを担当課のほう、お願いいたします。

島山課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼いたします。そうしますと、14ページ、広報公聴事業から説明のほうをさせていただきます。予算額300万9,000円、対前年比9万8,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、備品購入費としまして、広報取材用の広角・望遠レンズ購入によるものでございます。その他の内容につきましては、大きく変わっておりません。執行経費、財源につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、15ページから16ページ、企画一般管理事務でございます。予算額4,501万8,000円、対前年比479万6,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、第3期総合戦略第三者評価委員会、次期行政改革推進委員会、第6期日南町総合計画後期計画策定委員会開催に伴う報償費、旅費の増額、地域おこし協力隊募集求人サイト使用料の増額、半学半域型地域おこし協力隊、新規2名採用による増額が主な要因でございます。

日南町中心地域整備計画は、最終2年目となります。令和6年度は、まちづくりアンケートの結果、日南病院基本構想をベースに、住民ワークショップ、検討委員会を経て、12月中には整備計画を作成してまいります。また、第2期日南町総合戦略、日南町行財政改革実施計画につきましては、計画の最終4年目を迎えます。各課と情報共有を図りながら、推進管理と計画の遂行に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、従前のチャレンジ起業A型、インターン型に加え、大学生、大学院生を対象に、学校に通いながら、日南町をフィールドとした自身の研究活動を行いながら、最長3年間地域活動を行う半学半域型を実施いたします。昨年9月27日の議会全員協議会において説明させていただいた後、募集のほうを行いまして、2名から応募があり、4月から活動を開始する隊員2名が内定しているところでございます。

引き続き、地域の担い手として活躍いただける人材の確保と定住率向上に努めてまいります。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、17ページ、住民参画まちづくり事業でございます。予算額5,121万2,000円、対前年比494万6,000円の減でございます。主な減額要因ござい

ますが、地域支援活動、地域おこし協力隊1名分、480万円によるものでございます。交流活動活性化交付金について、令和5年度は全7地域から申請があり、令和6年度についても、全ての地域から申請があつております。引き続き、地域活性化事業、地域組織の維持に取り組み、住民の皆様のみちづくり事業参画を推進してまいりたいと考えております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、18ページ、電算管理運営事務でございます。予算額1億9,659万7,000円、対前年比8,051万1,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、令和7年度中に20業務のシステム標準化へ移行するためのシステム構築経費として9,040万9,000円の増額、今年度、試験運用しておりました議事録作成システムの本格導入に伴う利用料として120万円の増によるものでございます。20業務システム標準化につきましては、令和7年度中に移行を完了するため、令和6年度、7年度の2か年をかけて整備し、現時点の予定ではございますが、令和7年8月から運用を開始する予定としております。導入により、行政運営の効率化、住民サービス、利便性の向上につながるよう努めてまいります。また、議事録作成システムにつきましては、今年度試験運用を行い、事務の効率化が確認されました。引き続きデジタル技術を活用し、職員の業務効率向上を図ってまいります。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、19ページ上段、地方振興負担金管理事務でございます。予算額752万8,000円、対前年比24万4,000円の増でございます。内容につきましては、令和5年度と変更ございません。西部広域には、引き続き負担金の平準化を求めてまいりたいと思っております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、19ページ中段から20ページ、青年結婚・UIターン促進事業でございます。予算額3,969万4,000円、対前年比2,526万円の減でございます。主な減額要因でございますが、定住奨励金など、いきいき定住促進条例、今年度実績見込額に伴う175万円の減、山里Loadにちなん委託業務のうち空き家借り上げ整備事業の皆減、1,200万円の減、住宅改修補助金等、今年度実績見込額400万円の減によるものでございます。令和4年度決算審査特別委員会で御指摘いただきました空き家借り上げ整備事業につきましては、町の補助事業として実施することを考えており、令和6年度は、先進地事例なども参考に、令和7年度に向け事業を再構築したいというふうに考えております。また、移住相談会につきましても、令和6年度は、地域おこし協力隊確保に向

けた相談会にも参加をし、移住定住施策を推進してまいります。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、21ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。予算額9,332万5,000円、対前年比310万3,000円の減でございます。主な減額要因でございますが、車両用タイヤ購入費など、消耗品費287万円の減、実績によります臨時便運行委託料20万円の減となっております。令和4年度10月からドア・ツー・ドア型デマンドバス運行がスタートし、1年が経過をいたしました。利用者につきましても増加している状況であります。今後、小型車両導入により、さらなる住民の皆様の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。また、ライドシェアなど、新たな仕組みにつきましても検討を進めてまいります。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、22ページ、タウンズネット管理運営事務でございます。予算額8,082万5,000円、対前年比3,271万6,000円の減でございます。主な減額要因であります。携帯電話不感地域解消エリア整備事業による設計監理委託費300万円、工事請負費3,300万円の皆減によるものでございます。また、増額要因としましては、令和6年度からSTBを活用した新たな情報提供システムの実証実験に係る経費として396万円の増、既設ヘッドエンド設備改修費による365万円の増によるものでございます。携帯電話の不感地域対策について、令和4年度以降、各キャリア、中国総合通信局と携帯電話エリア整備事業の実施について協議を重ねてまいりましたが、事業実施に至りませんでした。しかしながら、携帯電話は、緊急時の連絡手段として我々の生活になくてはならないインフラでございます。今後も、フェムトセルをはじめ、新たな仕組みも活用し、不感地域解消を検討してまいります。

また、STBを活用した新たな情報提供システムの検証につきましては、町内全域で整備したFTTHを活用し、御自宅のテレビから文字放送の選択視聴、広報にちなん、防災無線を任意で視聴できる仕組みを、中海テレビと連携し、実証実験を行ってまいりたいと考えております。令和6年度は、町内の利用希望者を募り検証を行い、検証を経て、令和7年度から本格導入を目指していきたいというふうに思っております。高齢者の方でも、デジタル技術を利用し、様々な情報を得ることができ、生活の利便性向上につながる仕組みとなるよう検討してまいります。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、23ページ、地域振興センター管理事務でございます。予算額758万4,000円、対前年比3,694万8,000円の減でございます。主な減額要因であります。人件費の皆減、2,273万3,000円、山上地域振興センター体育館屋根改修工事、地域振興センターエアコン設置工事の皆減、964万7,000円によるものでございます。各地域振興センターにつきまして、施設老朽化に伴い、今後多くの修繕費用が必要になってくるのが想定されます。各施設の状況を調査し、優先順位をつけて今後改修を行い、施設の長寿命化に努めてまいりたいと考えております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、24ページ、指定統計調査事務でございます。予算額321万6,000円、対前年比290万5,000円の増でございます。主な増額要因であります。令和6年度は、2025年農林業センサス、令和6年全国家計構造調査により、全ての項目で増額となっております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

以上、広報公聴事業から指定統計調査事務まで、総務費の説明とさせていただきます。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、質疑のほうに入りたいと思います。

14ページ、広報公聴事業。

櫃田委員。

○櫃田委員 5の委託料のところなんですけども、備品購入費でカメラ交換レンズ等とあります。現在、広報担当者、ミラーレスの最新のカメラになって、やっとな実力が発揮できるなというふうに思っておるんですけども、さらに交換レンズ等というのは、もうこういうものをこういうふうに撮りたいのでっていうのは決まっていますでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 カメラのほう、委員御指摘のように、広角レンズ、望遠レンズっていうのを新たに予算化させていただこうと思っております。内容としまして、特に望遠につきましては、広報において、多くのお客様がいらっしゃる後ろ側から写真を撮らないといけない。そういったときに、少しでも大きく写真が撮りたいっていうことで、望遠レンズっていうのを計上させていただいております。

あわせて、広角のほうでございます。広角のほうは、委員のほうも写真をされるかと思っております。幅広く大きく見せたい、ダイナミックな写真を撮りたい、そういった広報というところの表紙についても近年力を入れてきております。そういった場面でこのレンズを活

用させていただいて、皆さんに見ていただきたい広報づくりっていうのをやっていきたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、次のページ、15ページから16ページにかけて、企画一般管理事務について。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 令和5年9月の定例会で、モンゴル、ゾーンモド市と100周年の記念式典の招待に行った後に、質問したときに町長は、令和6年度は相互交流でこちらに来られる番だというふうにおっしゃってました。委託料として、モンゴル親善協会の委託料もありますけども、その前に一つ、交流事業をするに当たって恐らく委託をされるんだと思いますけども、これは恐らく山里Loadさんかもしれませんが、その内容等々、スケジュール的なものは決まっていますでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 2024年につきましては、モンゴルの日本語学校のほうから子供たちがやってくるようになっております。その予定が、6月12日から6月26日までの間、鳥取県のほうに在住をされるというところで聞いております。その中で、日南町に来られるのが、6月19日、6月20日に来られまして、6月21日の朝に日南町を出発されるという予定になっております。委託でかかってくるものとしましては、宿泊費であったり、町内での移動のサポート、こういったところを予算化のほうをさせていただいておるところでございます。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 そうすると、これは親善協会の子供たちが鳥取県に来る、6月12日にウランバートルを出発して、最終日の6月26日に仁川に向けて出発するというところで、先ほどおっしゃった、19日、20日が日南町と。その前に、東部、中部でいろいろ観光して、日南邑は宿舎ですけども、あと、西部地域、鳥取地域というのは全てホームステイというふうに聞いてます。あと、日南町の後はたしか広島にも行かれるんですね。なので、そのところの移動等々を含めた委託料ということでしょうか、認識でよろしいでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 櫃田委員おっしゃっていただいたとおりでして、ただ、6月21日、広島の方に行かれるようになってますけども、バスの代金は含まれてない金額になっております。バスの代金については、親善協会のほうで負担をされるというところ

で伺っております。

○岩崎委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 そうしますと、子供たちだけの対応であって、ゾーンモド市長さんであるとか、議会事務局長さんであるとか、そういうリクルートに関する、この後も出ますけども、企業対策のリクルートのなものに関しての事業っていうのは取りあえずはないという認識でよろしいでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 予算審査の内部での予算の協議の中でもいろいろ話をしましたけども、令和6年度については、日南町からモンゴルのほうに行く予算はつけておりません。現時点では、交流支援員がちょっとモンゴルのほうには、来年、日南町のほうに来られますかということは聞いておりますけども、現状、来られるという御返事はいただいておりませんので、現状としましては、日本語学校の子供たちが来られるということだけでございます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 地域おこし協力隊についてですけれども、今年度から半学半域型、お二人内定があるということです。どういった方が来られて、どういう活動をされるのか教えてください。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 半学半域のほうでございます。両方とも鳥取大学大学院に在籍しながら、こちらで活動していただくようになります。お一人は、マルシェ、道の駅や、こういったところを中心に、マルシェを活用し地域の食材を集め、人を盛り上げていくっていうようなことを研究課題として上げられております。もう1人は、関係人口というのをテーマに、こちらのほうで活動されるようになります。具体的には、インターン型の地域おこし協力隊とも関係してまいります。インターン型で地域に来た学生が、地域おこし協力隊としてその地域へ行き、実際に活動し定住をするのか、そこから新たな関係人口は生まれていくのか、こういったことを研究課題にしながら、最大3年間、実施していただくようになります。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 非常に興味深い内容だと思いますけれども、これ、ちなみに、何ていうんですかね、御専門分野とか、学部というか、大学院ですから研究科になるんですかね、はど

ちらになるんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、今現在、鳥取大学農学部4年生で、その後、農業経営のほうに進められるはずだったんですが、すみません、ちょっと大学院のほうの所属学科というのは把握しておりませんが、農学系です。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 2点ございまして、まず1点目は、総合戦略については、毎年6月にされておられます。その確認と、あと、行財政改革等の、今年度いうんですか、この5年度は11月ぐらいにされたんですね。これについては、来年度、6年度は、先ほど言いました第三者の委員会を6月に予定するのか、そして、今言いました件については何月にするのか、その辺ちょっと、進捗管理ということも書いてありますので、明確に教えてください。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 まず、第2期の総合戦略につきましても、委員おっしゃったとおり、6月に定例の会を開催したいというふうに考えております。また、令和7年度からは第3期の総合戦略のほうが始まりますので、第3期総合戦略策定に向けて、その後、また会を持っていくようなイメージを持っておるところでございます。

行革につきましては、本当に委員御指摘のとおり、本来8月にする予定で準備をしていたんですけども、開催が遅れ、11月になってしまいました。ですが、来年度は、しっかりと早い時期に行うように準備をしてまいりたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点は、昨年あって今年がないもので、職員提案事業が消えておるわけですね。これの説明は全くなかったの、これをもうやめたのであるならば、なぜやめたとか。特にこれは中村町長が副町長時代に提案された内容ですので、やめるんだったら明確に言ってほしいわけですが、その辺はどうでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 職員提案につきましては、申し訳ございません、先ほど委員御指摘のあったように、予算説明資料のほうからは削除させていただきました。理由としましては、それに係る単独の経費っていうのが発生しないため、こちらのほうを削除させていただいておりますが、令和6年度につきましても、引き続き職員提案制度というのはやっていきたいと思っております。新たな、ここ近年、事業実施というところまで至っておりませんので、

ぜひ事業実施につながるような職員提案となるよう進めてまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 確かに予算が発生しないから削除ということですが、できれば、いろんな重要な事業だと思うんで、やっぱり、経費はゼロかも分かりませんが、その項目を入れていただいたほうがいいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 御指摘ありがとうございます。

確かにちょっと予算のほうになかったということで今回落とさせていただきましたけども、町にとって重要な事業でございます。そこはまた追加のほうをさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 二、三聞きたいと思います。この地域おこし協力隊の半学半域ということで、3つの地域おこし協力隊の形ができるわけなんです、受け入れるほうの支援団体の今、団体はいかほどあるのかお伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 受入れ団体のほうでございます。R6年度の受入れ団体として手を挙げていただいたのが5者ございます。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、ほんなら、報償費のほうで日南町政策アドバイザー報償と、それから、次世代リーダー育成実践塾というのが計画されております。大変重要な面白い取組になるのではないかと期待するわけですが、これは、要するに相手先ですね、来てもらう方、講師の方を、どういった方を予定されているのか、また反対に、今度はアドバイスを受ける方の対象者のほうをお知らせ願いたいと思います。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 私のほうから、前段で、政策アドバイザーのほうについて御説明させていただきたいと思います。

政策アドバイザーにつきましては、今現在3名の方を想定しております。1名は大学関係者でございます。主として、空き家ですとか不在村、こういったところをマルチに活動されておられる方というのを想定しております。

2人目が一般企業の方になります。主に情報発信、東京のほうで情報発信をされて、何ていいますか、つながりを多く持たれている方っていう方を今想定しております。

3人目、こちらの方は大阪の方になりますが、いわゆる経営コンサルっていいますか、コンサルティングっていうところで活動されておられる方となります。主に地域づくりってところがフィールドとなります。

こういった方々、これまで過去においても、日南町において無償で来ていただいた経過がございますので、こういった方に、正規のお金といいますか、いわゆる予算とすれば一人頭3万円ということで計上させていただいております。3万円掛ける3回掛ける3人分、9回分ということで予算は計上させていただいておりますが、こういった形で、ちゃんとした形でお支払いすべきところはお支払いすべく、新たに計上させていただきました。以上です。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。続きまして、後段の次世代リーダーの件について御説明差し上げます。

この次世代リーダー育成実践塾ですが、本町の職員が出向しております地域活性化センター、こちらのほうからいろいろ御提言、御助言をいただいております。先般の一般質問にもございましたけれども、若手のリーダーがなかなか育たない、そういったところがいろいろ各地域で問題になっております。この地域活性化センター様から、こういった事業があるので、様々な専門家のパイプがある中で、こういったリーダーの紹介をして、いろいろ学習の機会をぜひ設けていただきたいという打診がありました。こちらの予算につきましては、総額150万円の枠の予算ではございますけれども、活性化センターの助成金が10分の10で150万円頂けるといいますので、こちらのほう、本年度予算計上をさせていただいたところではあります。

詳細につきましては、また今後いろいろ地域と相談をさせていただきまして、詰めたいたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 詳細が決まりましたら、また教えていただきたいと思っております。

それと、執行財源の一番最後のほうになります負担金補助及び交付金ですけど、ここに地域おこし協力隊活動支援団体補助金というのが上がっております。トータルで2,421万6,000円。これ、この財源が国からある程度あるんじゃないかと思っておりますが、こ

れが財源のほうにないというのはどういう関係でしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうの財源でございます。こちらにつきましては、特別交付税を財源として充当するようになりますので、こちらには、申し訳ございません、記載をしてないような状況となります。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 まち活ポイントが、来年度は298万8,000円ですか。今回は大きく増になっておりますが、たったもカード、まち協、この事業とこれトータル、予算だけで500万ぐらいあるんです。そのうちのこれ、約300万なんですか。この辺は、これは地域づくり推進課が担当するのはこの約300万円で、たったもカード、まち活ポイント、500万ぐらいあるんですが、ちょっとその辺のすみ分けはどうなっておるのでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 令和6年度のまち活ポイントにつきまして、総額では503万8,000円が予算化されております。その中で、委員おっしゃったとおりでございます、うちの地域づくり推進課のほうで一般会計分を予算化のほうをしております、それが298万8,000円になります。そのほか、生活支援ボランティアですとか国保ドック、こういったものがありますので、その差額の200万につきましては、特別会計のほうで予算化のほうをしておるところでございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、地域づくり推進課の表もございます。あとの24ページでも再度伺いますけども、先にそこ行ったら駄目ですよ、このページやってるからね。じゃあ、それは後でします。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 慶應義塾大学連携の事業です。日南町もたくさんの大学との連携をされておるわけですが、これの発表について、町民ホールであったのを若干参加させていただきました。大変面白い取組をされておられましたけど、ちょっと自分として、この日南町にとって実用性に向けた取組となるのかならないのか、そういった点をどのように評価して継続されているのかお伺いします。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。こちらの慶應義塾大学のDXラボ事業につきましてですけれど

も、皆さん御承知のとおり、令和5年度は町内において未来構想キャンプのほうを8月に実施しております。この中で、鳥取県のバックアップの下、慶應の湘南藤沢キャンパス、SFC、日南病院、日南町で、ヘルスケアとデジタルの側面から4つのテーマで研究を行っていただいております。

その4つのテーマのうち2点、ロボットを活用した高齢者等の見守り、コミュニケーション支援といった研修テーマと、生体情報の生成システム、痛みの緩和や不安の軽減のための握り返しのデバイス、機械ですね、そういったものを4つのテーマのうちの中から2つ選出をしまして、研究内容の中間報告を昨年11月にしていただいておりますけれども、この2点につきまして、引き続きプロジェクトチームを編成して、もっとフィールドワークのほうに進んでいただくように考えております。こういった研究の場を日南町のほうは提供させていただきまして、それによって得られた成果をまた町のほうへフィードバックしていただくような計画としております。

概要ですけれども、以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 チャレンジ起業地域おこし協力隊のほうですけれども、3人分は予算化されております。これは、何年目の方が何人ということになるのでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 チャレンジ起業型のほうの地域おこし協力隊のほうでございます。3年目の地域おこし協力隊員が1名、2年目となります隊員が1名、新たな新規というところで1名、計3名分を予算計上させていただいております。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それは、特に3年目の方は、通常であれば6年度やって、その次どうするかという選択が迫られるということになると思うんですけども、その辺りのことはどうなんでしょうか。もう話合いとかは話し始めているのか、まだ、どうなんでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 3年目の方につきましては、年の明けた今年1月頃だったでしょうか、受入れ団体の方と本人さん、今後どうしていくのかっていうところを本人自らがプレゼンをし、自分の思い描く姿っていうところをやり取りをさせていただいたとごさいます。それに基づいて、町として支援のできることは何かっていうことは今後考えていかないといけ

ないのかなと思っております。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、基本的には定住していただける方向と考えていいんですか、それはまだ分からないんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 この方については、定住していただきたいというようなニュアンスで、こちらのほうは伝えてはおりますが、なかなか本人さんも迷っておられるところもありますので、ただ、日南町とは引き続き関わりを持った形で続けていきたいというような回答をいただいているところでございます。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、17ページ、住民参画まちづくり事業。

大西保委員。

○大西委員 まちづくり協議会で、全地域に強化型集落支援員をとということになっております。恐れ入りますけど、今年度の各7地域の強化型の人員配置、当然1名、2人はいないと思うんですが、あと、普通型の集落支援員さんおられたと思うんです。その令和5年度の配置と、令和6年度は、本当に全て強化型を入れるのはいいと思うんですけども、そこで、普通型の集落支援はその他の地区に何名配置される予定なのかを、できれば、ちょっとリストぐらい欲しいなと思うんですけども、口頭で言われると大変なんで、どうでしょう。毎年よくリスト出していただく、皆さん方も説明するのはいいと思うんですよ。どうでしょうか。

○岩崎委員長 毎年というような形で、この表については提出をいただいておりますので、先ほどの大西委員の言われました、強化型の支援員、一般型の支援員、それ5年度、6年度分。あわせまして、私のほうから、交流活動活性化交付金、これにつきまして、各まちづくり協議会の交付金を使った事業についての一覧表もお願いしたいと思います。これは、資料提出ということでお願いしたいと思います。

大西保委員。

○大西委員 ということで、私、手元に資料がないのでどうこう言えませんが、ある地域によれば、普通型が多くおられて、強化型はいないとか、逆に強化型もゼロのような状態とか、いろいろなパターンがあるので、あえてその辺。

そして、この強化型の集落支援員さんも、この面談はいつ決定して、当然まち協の会長さんが面談するようになっておりますが、いつを予定されてますか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 令和6年度の集落支援員についてですけれども、今年の2月13日火曜日から各地域で募集を開始しておりまして、募集期間が3月の15日金曜日までということになってます。

先ほど委員おっしゃられましたとおり、こちら、地域でまち協の会長等に面接をしていただいて、御推薦をいただいて、町のほうがまち協の会長と連名で、町長と会長との連名で辞令を交付させていただく流れとなっております。失礼します。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ、続きまして、地域活動支援交付金で集会所支援分というのがあります、192万円。これは何か所なんですか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 令和5年度の実績ですけれども、78件分となります。

○岩崎委員長 そうしますと、次のページ。

○荒木委員 はい。（発言ボタンを押していたが、委員長の反応がないため発言）

○岩崎委員長 失礼しました。 荒木博委員。

○荒木委員 今のところですが、地域振興センター長の手当金、手当交付金ですか、これについて少し説明をお願いしたいと思います。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 地域振興センター長手当交付金ですけれども、日南町の自治協議会を円滑に運営していただくための経費としまして、各まちづくり協議会に1団体当たり年間12万円を交付をさせていただいております。以上です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 1団体当たりで、私はセンター長宛ての分だと思ってましたが、センター全体で12万円ということですか。

○岩崎委員長 1団体ということで……。

○荒木委員 ちょっといいですか。要するに会長の年間の手当というふうに私は解釈しておったんですが、それで今、センター当たりと言われましたので。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、説明が分かりにくくて申し訳ありません。各地域振興センターのセンター長を会長に務めていただいております。委員さんおっしゃられましたとおり、

会長に交付している手当となります。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、終わりますと、18ページ、電算管理運営事務につきまして質疑はございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 SNSのことについては、ここでお聞きしていいですか。

○岩崎委員長 どうぞ。具体的に、SNS……。

○岡本委員 具体的に、インスタグラムのハッシュタグキャンペーンっていうのをやられて、これはちょっとはつきり予算としては載ってないんですけども、6年度もされる予定なのかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○岩崎委員長 今、電算管理運営事務の中では特になさそうなんですけども、5年度、ハッシュタグキャンペーンというのは行っったということで、それが5年度のどの事業だったのか、それが6年度にはあるのかどうかということによろしいでしょうか。

お時間かかるようでしたら、また休憩の間に、休憩が入りますんで、そのときによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○岩崎委員長 ほかにありませんようでしたから……（発言する者あり）タウンズネットのところでも回答されるようです。

私のほうからちょっと一つ伺いたいんですけども、あれどこだ、すみませんね。結構です、すみません。大変失礼しました、これはありませんでした。失礼しました。

そうしますと、19ページの地域振興負担金管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

その下の段、青年結婚・UIターン促進事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ⑧番に、婚姻希望者の結婚を促進とあります。近年、ちょっと若干成果が出ていないという実態を耳にしておりますが、今年度の目標とか、そういったことは設定をして、このたび予算に向かっておられるのかお伺いします。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。令和5年度、まだ年度中途の実績ですけれども、今年度は1件、実績があります。令和6年度におきましては、一応当初予算で3件程度というところで予算計上をさせていただいております。以上です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今年度の予算で、生山定住住宅の件が皆減になってますよね。要するに、まだ1区画残っていたと思うんですが、その説明をしてください。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 委員御質問の件につきましては、予算査定の中で当初予算計上させていただいておりましたけれども、なかなか、すぐすぐに具体的なそういった御希望が出てないところを鑑みまして、当初予算からは落とさせていただきまして、必要がありましたら補正予算で計上をさせていただくことにいたしました。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 募集等については、今までどおりの、要するにホームページとか載っていますでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 その区画の募集については、ホームページのほうで募集のほうで、恐らく継続で載ってるのであろうというふうに思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 当初の説明で、住宅借り上げ事業が補助金のほうに移して、6年度には再構築をして、7年度に向かいたいという説明があったわけですが、この何か問題点が、どういった問題点を把握されて再構築の検討を必要と感じられたのか、その点についてお伺いします。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 御指摘の空き家の借り上げ、リノベーションの事業ですけれども、今年度、2件の実施をさせていただきました。先般からこちらの議会のほうでも、そのやり方といえますか、事業の進め方に問題があるということをお指摘をいただいております。その問題と申しますのは、具体的には山里L o a dが物件を選定して、その施工業者のほうも、特に競争がないまま発注をしているというところの御指摘をいただいているところです。

この意見を踏まえまして、先ほど課長が説明いたしましたとおり、一旦町に引き上げて、新しい制度でリスタートしようということを考えておりましたが、なかなか行政が、この事業をやるには、公共事業で出しますと事業費がとても大きくなるということと、そうすると、統一的な設計書、そういったものが必要になってくるんじゃないかと。あと、具体的に町内の建設業者様に呼びかけをさせていただくっていう具体的な取決めルールを、なかなか予算編成までに意見を取りまとめることができませんで、令和6年度におきまして

は、一旦その辺の制度を整理をさせていただいて、7年度にまた再スタートを切らせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 すみません。委員長、お願いございまして、この附属資料の一番最後に新規事業をまとめたものがございますが、この事業の中で新規事業はまた別に説明をしていただきたいと思うんですが、よろしく願いをいたします。

1 ページ下がってしまうんですが、電算管理のところ、結構金額の高い9,300万程度の新規事業が載っておりますが、もう過ぎてしまいましたので後ほどでも結構ですが、このことについてまた説明していただきたいと思ひますし、これ以降、新規事業がございましたら、その新規事業については別に説明をしていただければと思ひます。よろしく願ひします。

○岩崎委員長 そうしますと、既に新規事業の中で予算の審査が終わった、意見を聞き終えた部分がありまして、146ページですね、地域づくり推進課の、事業名が地域おこし協力隊補助金（半学半域型）ということでございますが、改めてというわけになりませんので、ちょっと既に過ぎたもの、146ページと147ページの地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化、この2つの新規事業について、後追いですけれども、今からちょっと御説明をいただきたいと思ひますし、それ以降は、各事業予算の中で新規予算のところを説明していただきたいと思ひます。

そうしますと、146ページですね、地域おこし協力隊の補助金（半学半域型）をちょっと説明をお願いいたします。

榎尾室長。

○榎尾室長 失礼いたします。146ページ、新規事業説明資料のほうを御覧いただければと思ひます。こちらのほうにつきましては、地域おこし協力隊補助金（半学半域型）として、新たに創設したものでございます。

目的としましては、先ほども、重複するところもございすが、御了承願ひます。目的としまして、日南町をフィールドとして研究を行いたい大学生、大学院生を地域おこし協力隊として呼び込むことにより、学生等の学術的・専門的知識等を町の課題解決に生かすとともに関係人口を創出し、町の活性化につなげる、こういったことを目的として上げさせていただいておひます。

現状と課題につきましては、近隣に大学が存在しないため、学生等のつながりが少なく、

このような層からこの視点を地域の課題解決に活用することが難しい、2点目としまして、移住を前提とする地域おこし協力隊はハードルが高く、既存のメニューだけでは隊員の確保につながりにくい、こういった現状と課題がっております。

それに伴う解決策として、学生等が、学生生活や研究活動と並行して地域活動に参画しながら、地域の課題解決に挑戦する半学半域型の地域おこし協力隊を新たに創設させていただきました。町に登録された活動支援団体の中から隊員の受入れを行う団体を定め、隊員はその団体と連携しながら、最大3年間活動を行うようになります。

事業実施による効果というところでございます。学生らの学術的・専門的な視点から課題解決に向けたアプローチ、こういったところが可能となると見込んでおります。あわせて、学生らの新たな層からの人材獲得が望めるというふうに考えております。

将来の見通しとしまして、学生らに、自身の研究を通して、町や地域の人々と深い関わりを持ってもらうことにより、日南町への愛着を育むことができ、これにより、隊員としての活動終了後も、定住、または地域との関係性を継続する者が生まれることを期待しております。地域振興の一翼を担う、こういった若い人材が育成できるのではないかと、こういったことも将来の見通しとして掲げているところでございます。以上です。

○岩崎委員長 事業予算でいきますと、企画一般管理事務のところですけども、新規事業の内容を聞かれまして、再度質問がございましたら、後戻りですけども、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、もう1ページ、147ページですね、電算の関係のところになりますけれども。

島山課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼いたします。そうしますと、私のほうからは、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化について説明のほうをさせていただきます。

これにつきましては、誰一人取り残されないデジタル社会を実現するために、国が基幹業務の20業務につきまして、令和7年度中に公共団体全てが、1,700ある全ての公共団体がシステム移行することを義務づけているものでございます。

日南町におきましても、令和6年度からその取組をスタートさせたいというふうに考えております。令和6年、7年度の2か年をかけて移行のほうを進めてまいります。

こちらについての目的でございますけども、国の1,700の自治体が全て統一・標準化が進んでいなかったために、最近でいきますと、新型コロナの感染症の対応で様々、地

方公共団体の対応がばらばらになってしまったというようなこともありまして、国や地方公共団体の基幹業務システムをしっかりと、マイナンバーなど、そういったものと連携させることによって、省庁横断的な取組にしていかなければならないというところがこのシステム標準化の目的でございます。

日南町でございますが、令和6年度につきましては、9,337万9,000円のほうを予算化させていただいております。令和7年度につきましては、4,949万円が予算化される想定となっております。

この中で見ていただきますと、国県支出金2,317万2,000円というのがございます。これにつきましては、当初、国のほうが示しておりました事業費に対して算出するうちでいきますと、2,317万2,000円、この算定方式が固定費として1,800万円に、人口に1,150円を掛けたもので算定されたものがこの2,317万2,000円でございます。ただ、国、各自治体のほうから、ここをやはり何とかしてほしいという声が多くありまして、国のほうも、ここについてはしっかりと負担をしていくというところで話が出ておりました。つい先日、3月5日のほうに新たな内示のほうが出まして、補助金の上限額、日南町は1億2,340万円が交付されるというところで来ております。

今説明させていただきました予算額につきましても、本当にまだちょっと流動的なところがございまして、これはかなり多めに予算計上させていただいておりますので、多分下がってくると思います。そうしてくると、恐らく国の補助金のほうで全額賄えるのではないかという想定を今のところしているところでございます。以上です。

○岩崎委員長 電算管理運営事務に戻りましたけれども、今の新規事業、説明を聞かれて、御質問が。（「なし」と呼ぶ者あり）

私からよろしいですか。（発言する者あり）よろしいですか。

この行政システムの標準化ですけれども、メディアでも取り上げられておりましたけれども、鳥取県もはじめとして、時期が間に合わない、7年度でできないよという話も出てきております。日南町の場合では、予算を確保した上でも、しっかりと契約ができて、事業を進めることができるのかどうか、今の状況について伺います。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 日南町につきましては、先ほどもちょっと説明させていただきましたが、令和7年8月から運用を開始できるようなタイムスケジュールで準備しておりますので、今、昨今、昨日だったか、新聞でも標準化間に合わない、こうやって回答

した市町村が全国でかなりの数ありましたけども、うちにつきましては、令和7年度からの対応に間に合うというところで準備しております。

○岩崎委員長 それと、ちょっと非常に額も大きく、なかなか2年度間にわたるような事業なので、できましたら総務の委員会のほうで聞き取りをしたいなど、この事業につきまして。今年度の予算もありますけれども、どうも委員長のほうもオーケーを言っておりますので、またお願いをしたいなと思っております。

山本議長。

○山本議長 この説明資料の中で、現状・課題ということで、課題があります。解決策として、①、②、③、④ってありますが、①は最終的には標準化の設定変更を行う、②だったら、ガバメントクラウドを利用させるとか、地方公共団体は云々とありますが、この解決策で書かれた言葉が私にはさっぱり理解できないんですが、ちょっと素人にも分かるように教えていただければと思います。

○岩崎委員長 難しいですね。（発言する者あり）ちょっとこういうようなところも含めまして、なかなか議員のほうで理解できないことが多々あるかと思えます。そういうことでございますので、総務教育の委員会のほうで、やっぱり事業の概要とか、詳細なところにつきまして、また調査をさせていただきたいと思えます。

○岩崎委員長 どこまで行ったっけな、青年結婚まで行ったんですね。（「青年結婚が終わったところです」と呼ぶ者あり）ですね。

じゃあ、新規事業も終わりましたので、元のほうに返らせていただきまして、続きましては、21ページ、公共交通確保総合対策事業について御質疑をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 1点だけです。一番下の行の過疎債ソフトで、鳥上線運行補助というところで、毎年70万だったんですが、来年度は80万、要するに10万上乘せされた理由を教えてください。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、委員おっしゃられますように、昨年度までは70万でございました。今年度計上させていただいております10万円増の要因でございます。こちらにつきましては、奥出雲交通さんの全体の収入から算出するものでございます。したがって、全体の収入が下がったことによって、鳥上線に係る日南町の路線距離、こういったところを案分をして出したものとなっております。したがって、その収入が上がらな

いと、こちらのほうの負担というのが上がってくるっていうような内容となっております。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、前年に比べて、利用が少なかったということでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 御質問の件でございます。こちらにつきましては、奥出雲交通の経常収益がやはり減っておるといところが原因として上げられております。この中で、奥出雲交通が行っております貸切りバス事業というものがあまして、これ、今までずっと黒字で運営をされとったところがありまして、その売上げを充てとったがために補助額が減とったんですけれども、コロナの関係とか、本当に貸切りバスの需要減であるとか運転手不足から、貸切りバスの運行が今ほとんどできていないといところで、本来だったらあった黒字部分の収益が減ってしまいまして、そこが理由により経常利益が大幅に減額となりまして、補助金額が増したといところで聞いておるとこでございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、日南町の方が奥出雲行く人数が減ったとか、そうではなくて、奥出雲交通自身の経営実態がちょっと厳しくなったといことの解釈でいいんですね。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員お話ししていただいたとおりでございます。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 循環バス、たったもバスですね、この路線なんですけれども、一番最初の頃は日南町役場発だったのが、いつの頃からか文化センター発になったと思います。その経緯と、あと、6年度もこの文化センター前発で運行していくのかどうかということをお聞きします。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 巡回バスにつきましてはの起点といところを、令和5年10月に変更させていただいたかと思えます。契機といたしましては、これまで文化センター前のほうも通っておりましたが、そこを出発点にすることによって、本当にぐるっと回れるっていうような流れ、スタート地点として使っていただきやすかったというような経過のため、出発地点のほうを役場前から文化センター前のほうに変更させていただきました。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員　じゃあ、そうすると、このまま文化センター前でやるということだと思うんですけども、そうすると、一つちょっと困るのが、日南町役場前でバスを待たなきゃいけないと。始点であれば、待ってるバスに乗り込めばそれで済むんですけども、通過点になってしまうと日南町役場前で待ってなきゃいけない。そうすると、例えば雨のときですとか、あるいは、そもそも椅子もベンチも何もないというようなところで、役場前はやっぱり利用される方も多いと思うんで、そういったところ、待合所の設置なども検討してもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　先ほど委員のお話にあった待合に関する考え方っていうところも、改めて担当課として整理する中で、待っていただきやすいような場所づくりっていうのは考えていきたいと思います。現段階においては、あそこにベンチをすぐ置いてというところに至るかどうかというところは、内部でまた検討させていただく上で、利用者さんに待っていただきやすいような環境というのはつくっていきたいと思います。以上です。

○岩崎委員長　高橋洋志委員。

○高橋委員　何点かございまして、まず、需用費の中で、電気自動車用タイヤって計上してあるんですけども、以前はラッピングして、ちっちゃな電気自動車、確かに運行されておりましたが、現在、姿を見ることもほぼなくなっておまして、多分それに対する費用だと思うのですが、何でここに上がってるのかなと思って。

○岩崎委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　電動自動車につきましては、委員おっしゃられますように、今現在運行しておりません。ただし、廃車をしたっていうわけではなくて、動かす可能性があるものについて計上させていただきました。ただし、執行に当たっては、実際に運行して、摩耗、こういったところも確認した上で適切に執行はしてまいりたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長　高橋洋志委員。

○高橋委員　運行委託料に関してでございますが、前年度より若干、委託料が減少しております。基本的に委託料っていうのは人件費がほぼ占めていると思うのですが、人件費を上げるのが世間の風潮っていうか、流れの中で、委託料が減ってきているというのはどういことでしょうか。

○岩崎委員長　榎尾室長。

○榎尾室長　すみません、私の持ってる手元の資料との比較というところなんです、具体

的に変わっている項目っていうのがはっきり分からなかったんですが、可能性として……。

○岩崎委員長 榎尾室長。ちょっと、高橋委員、具体的に昨年の分と今年の部分、どこが幾らなのかっていうことをお示しいただいて、担当課からの回答を得たいと思います。

高橋洋志委員。

○高橋委員 委託料というのがですね……。

○岩崎委員長 ちょっと高橋委員。

○高橋委員 はい。

○岩崎委員長 オーケーです。

○高橋委員 いいですか。

○岩崎委員長 はい。

○高橋委員 運行管理委託料というのが8, 592万から8, 577万2, 000円。

(発言する者あり) これ、総額で。総額、はい。(発言する者あり)

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、失礼いたしました。全体、委員おっしゃられますように20万減っております。これにつきましては、いわゆる臨時運行便のところを実績に伴うものとして計上させていただいております。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 冒頭の説明で、ライドシェアの導入を検討していくという、補完的な役割として、説明がありましたが、これは今までにもこういったことは検討されてきたのか、それを反映されるのかお伺いします。

○岩崎委員長 榎尾室長でよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 課長ですか。室長で。

○榎尾室長 ライドシェアにつきましては、今年度、今年に入りましてから地域の方を、事務長と職員プラス、講師として県のほうから、ライドシェアの勉強会ということで開催させていただきました。今すぐこのライドシェアを始めるっていうことではありませんが、地域によっていろんな交通形態のパターンもあろうかと思えます。いわゆる共助交通って言われる部分を、各地域ごとでどのような形で進めていくのか、また、公共交通、福祉交通、そこで足りない部分を、この共助交通、ライドシェアも使っていきながら検討していきたいっていうことは前々から考えておりましたので、実際どういった形になるかっていうのは今後見極めていく必要はあろうかと思えますが、今年度かけて、いろんな声を聞き

ながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 全国的な広がりを見とるわけでありますけど、また全国的に、この同業者として輸送業者とのあつれき等も聞いとるわけなんですけど、そういった点は、そういった方との検討とかは、今のところは話をなされていないということによろしいですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 国の進めておりますライドシェアにつきましては、基本的にはタクシー事業者さんというような、新聞でも表記があろうかと思えます。こういったところをどういった形で、日南町のタクシー事業者さん、交通事業者さんとどういった形で協力を得ながらやっていくことができるのかっていうところは、常時話をしながら、周りの国の動きでありましたり県の動き、こういったところとよく情報収集した上で進めてまいりたいなと思ってる所です。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変交通弱者の多い日南町でありますので、あらゆる手段を講じていただいて、この弱者救済に向けて進んでいくよう、心意気を最後に伺いたいと思います。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 委員おっしゃられますように、ライドシェアだけではなく、いかに地域の交通弱者の皆さんをエリアでカバーできるのか。それが公共交通のジャンルなのか、福祉なのか、共助交通なのか、そこはちゃんと見極めていきながら、地域と一体となって、日南町の交通政策っていうところを検討してまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 課長も発言されますか。

○島山地域づくり推進課長 いや、大丈夫です。

○岩崎委員長 よろしいですか。

高橋洋志委員。

○高橋委員 ドア・ツー・ドア政策によって、今度、細部まで小型車両を使っていくわけですけども、乗務員さんにかかる負担とか、当然車両も増えてまいります、委託業者。それに対して委託料が上がってきても不思議じゃないと思うんですが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 現状もそうでございますが、車両が増えたからといって、委託料に反映させるというような試算のほうは現状しておりません。以上です。

○岩崎委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 協議会もごさいますので、その辺りでまた意見は述べさせていただきたいと
思います。（発言する者あり）

○岩崎委員長 高橋委員、そちらの委員会とはまた分けて考えていただきたいと思います。

○高橋委員 すみません。

○岩崎委員長 続きまして、22ページのタウンズネット管理運営事務に入りますけれども、その前に、新規事業で、148ページ、ここの部分の日南町のCATVを活用した新規プラットフォーム実証実施事業、これについて、ちょっと追加で説明のほうをしていただきたいと思います。

榎尾室長。

○榎尾室長 そうしますと、148ページのほうを御覧ください。事業名といたしまして、日南町CATVを活用した新規プラットフォーム実証実施事業ということで上げさせていただいております。予算額としましては、396万円とさせていただいております。

目的のほうですが、日南町民がデジタル技術を活用するためのプラットフォームを、テレビ、日南町ケーブルテレビを用いて整備をするということで書かせていただいております。こちらのほう、目的としてこう書かせていただいておりますが、日南町、各家庭に必ずあるデジタルの機材っていうところ、あわせて、令和元年、令和2年に光化を整備したことにより、各家庭に光ケーブル、この速い速度の通信速度が入ってきてる、こういったところを活用して日南町の行政サービスを行っていきたい、こういった内容とさせていただいております。

現状と課題のほうに移ります。デジタル技術を社会に浸透させることで、住民の生活をよりよいものにすることが進められるDX、そのような中、地域内でのデジタル技術の活用、知識の差により、その恩恵を十分に受けることができないことによる住民間の格差が生じることが懸念される。こちらにつきましては、いわゆるある程度若い世代っていうところは、スマートフォン、こういったところを使って、あらゆる情報を得ることはできますが、例えば高齢者の方、スマホ、こういったところがなかなかうまく使えない方につきましては、平等な情報収集を得る手段というところが難しいというような課題っていうことで書かせていただきました。

解決策としまして、日南町民誰もが利用することができる地域DX活用のプラットフォームの構築を目指す。タウンズネットネットワーク網を活用し、住民生活向上を目的とし

たサービスをテレビの操作によって享受できる。1点目としまして、こちらにつきましては文字放送の能動的な取得、2点目としまして町報の閲覧手段、3点目としまして、防災無線によるイベント告知をテレビ上に発信等が考えられる、このように上げさせていただいております。

事業実施による効果っていうところでございますが、デジタル技術の活用の得手、不得手に左右されづらい住民生活向上サービスの提供というふうに掲げさせていただいております。

将来の見通しのほうでございます。プラットフォーム上へサービスを随時追加することによる住民生活のさらなる向上を目指してまいりたい、そのように考えております。

具体的には、視えるまちづくり。デマンドバス、除雪車の所在地の視える化。

つながるまちづくり。テレビ、ウェブカメラを通じた講師の講演視聴、授業参加、遠隔地医療の対応。

3点目としまして、便利なまちづくり。自宅からの買物する手段の提供。

4点目としまして、安心なまちづくり。購買履歴、利用履歴、行動履歴。

このような活用っていうことを考えて計上させていただいております。以上です。

○岩崎委員長 追加の説明もございました。それも踏まえまして、22ページのタウンズネット管理運営事務の質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 今、新規事業はまた置いといて、ちょっとSNSのことを、先ほどあった、お聞きしたいですけれども、インスタグラムのハッシュタグキャンペーンというのを令和5年度は、昨年10月20日から11月30日に実施されて、応募者合計54人、総数124枚の写真の応募ということなんですかね、があったということで、まず、この事業についてどう評価されて、令和6年度、どういうふうに行っていく予定なのか、教えてください。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 令和5年度の実績でございますけれども、今、委員おっしゃっていただいたとおりでございます。また、評価としましては、やはり今、地域づくり推進課の中に情報発信専門員のほうを配置して、本当に非常に町内のほうによく出かけてくれて、取材ですとか、そういった取組もしておりますし、こういったキャンペーンのほうの計画、企画のほうもしております。

次年度につきましても同様に、時期についてはまだ検討の余地があるかと思えますけども、次年度も同様に開催のほうをしたいというふうに考えておるところでございます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それと、開催するということであれば、意見として私がいただいているのは、1つは実施期間、1か月ちょっとは短いんじゃないかというようなお話。

それと、もう一つは、令和5年度は商品が基本、全部物品だったわけですがけれども、何か日南町に御招待するというような、そういうのもあったほうがよりインパクトがあって、広がりがあるんじゃないかというようなお話もあるんですけども、その辺はどうでしょうか、どういうふうに考えられているのでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 ありがとうございます。

その辺も、まだ正確にこれをする、例えば商品、これをするというようなものが決まったわけではございません。参考にさせていただいて、次年度、向かっていきたいというふうに思います。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 先ほどの新規事業の説明ですが、令和6年度に150人から200人の方をざっと予定をして、令和7年度においては、実際に全町で実行するというのでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員おっしゃられましたように、令和6年度はあくまでテスト期間、どういった形でやっていくのか、どういった反応があるのかというところをテストさせていただきながら、令和7年の全体実装というところに向けて行ってまいりたいと考えております。以上です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 仮に150人とか200人の方には、実際にこういうものができて、実際にその家庭のテレビを通じてそういう操作ができる実証実験みたいなものを行うということですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらにつきましては、6年4月からプラットフォーム、何を乗っけていくのかというところの、具体的にこういったところを開発していくのを進めて、できた段階と合わせて公募を行わせていただきたいと考えております。こういった中で、利用者の

皆さんの声を聞きながら改善をしていく、こういったことを1年かけて行ってまいりたいなど考えているとこでございます。以上です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 皆様って、実際に150人の方の意見を聞いてということですよ。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 実際に公募っていう形で、最大200人というところを上限に考えさせていただいております。そういった中で、多くの人に参加していただいて、声を聞かせていただく、こういったことを今想定しております。以上です。

○荒木委員 ちょっと忘れた、もういいです。いいです、いいです。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変分かりにくい、なかなかDXに関しては疎い議員が多いではないかと思いますが、これもまた改めて、もし機会があったら総務のほうで詳しい説明でもいただけたらと思います。

その中で、ちょっとオンラインショッピングということが、便利なまちづくりということで、オンラインショッピングというのを事例として挙げていますが、これは全国的な、アマゾンであったり、ヤフーであったり、いろんなものを想定したオンラインショッピングということではよろしいですか。それとも、地域内循環を志したオンラインショッピングとした場合は、注文するほうと今度は受けるほうの方の準備も必要になるというわけですが、その点はどうでしょう。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらにつきましては、将来っていうところで、将来こういったオンラインショッピングができるといいなということを前提として掲げております。

内容としましては、一番ベストなのは、町内の商店の方、こういった方に入っていて、今から20年ぐらい前に買物支援システムっていうのを導入し、やった経過があります。それから20年たった後、今であればもう少し多くの人に使っていただけるのではないかといいところもありますので、そういったところを視野に入れながらやっていきたいということで、必ずしも、先ほど委員のおっしゃられましたアマゾンですとか楽天、こういったところを想定しているものではなく、今後検討していく課題ということで御理解願いたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、後ほど出ると思いますけど、移動販売支援という形がこのたび初めてされるわけで、そういったものも想定したシステムづくりというかな、構想を練っていかれるというのも考えてよろしいですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 ありがとうございます。

アイデアとして、いろんなパターンがあろうかと思います。先ほど提案していただいた移動販売というのもそのツールの1つだと思います。そういった中を、いかにそれを今テレビの中で、誰もが同じような形でサービスを受けれるものは何なのかっていうのを整理していく、こういったところを積み上げていって、より便利なサービスっていうのを目指してまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、さっきの続きなんですけれども、ごめんなさい。インスタグラムのハッシュタグキャンペーンの予算は、この中ではどの費目になるのか教えてください。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 需用費の中に10万円入っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 消耗品キャンペーン費等が27万円ありますけど、その中の10万円が充てられるということですか。その辺、せっかくやるのであれば、もう少しお金をかけていただいてもいいなと思うんですが、どうでしょうか。

○岩崎委員長 予算審査でございますので、出た金額に対しての御意見をいただきたいと。盛ってくださいとか、そういうような御意見は控えてください。

○岡本委員 はい。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 新規事業で、このプラットフォームをテレビ、日南町ケーブルテレビを用いて整備するっていうふうになってて、私の勝手なイメージは、テレビの中に新しいチャンネルができて、そのチャンネルを見るとこういう情報が出てくるというふうなイメージを今持ったんですが、そういう感じでいいんでしょうかね。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、分かりにくい表記で、大変申し訳ございません。イメージとして考えていただきたいのが、例えば、最近、ビジネスホテルとかでテレビをつけますと、

そのビジネスホテルのサービスの一覧ですとか、例えばお風呂の空き状況はどうなのかとか、クリーニングの状況はどうなのかっていうところを選択してサービスを見ることができると思います。そういったイメージで、テレビを開くと日南町のページが出てきて、その中で選択をしていただきながら、自分が欲しい情報を得ていく、こういったことを想定させていただいております。以上です。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 えっ、するとですよ、電源を入れたら、今の話の画面が必ず1回出てきて、次のテレビを見ろっていうことですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 この辺りは、作り込みの状況に応じてどういうふうにやっていくのかわかるようになるようになります。例えば電源をつけますと、一般的なテレビが出てくる。特定のボタンを押すと選択する、例えばこれが見たい、あれが見たいっていうのを選択をして、日南町のページを開いていただく。こういったような流れが一番分かりやすいかなっていうのは今現在考えてるところでございます。以上です。

○岩崎委員長 ちょっと私から一言よろしいでしょうか。

先ほどの新規プラットフォームの関係ですけれども、STBプラットフォームという表現がございますけれども、STBっていうのはいわゆる中海の加入者、STBを設置している家庭でしか活用ができないという前提条件になろうかと思っておりますけれども、そこら辺のお考えはどうでしょうか。

榎尾室長。

○榎尾室長 今回の事業につきましては、中海テレビ放送さんとタッグを組みながら進めてまいりたいと考えております。そういった中で、いわゆる先ほど委員長がおっしゃられましたように、今現在STBがついてるお客様につきましては、中海の多チャンネルサービスを契約された方の家にSTBを設置するということになっておりますが、そうではなく日南町としてこのサービスを展開したいからこのSTBを使わせてほしいというようなことで今交渉しております、必ずしもこのSTBを入れることによって住民さんの負担がないような形っていうのを協議を進めてるところでございます。以上です。

○岩崎委員長 もう1点、よろしいですか。

ちょっと深い話になってしまいますけれども、このような形でいろんなサービスを提供するって本当にてんこ盛りのことが新規事業の中には書いてございます。それらを実証実

験されて、本当に使えるものかどうかという取捨選択をされるかとは思いますが、正直、STBのそのような通信とか画像の表示機能っていうのは、非常に最低限のものと私は思います。そういうもので本当にこのものができるかどうかという基本的な問題があるのではなからうかなと思っております。いずれにしても実証実験という中で行われますけれども、STBにこだわらず、やはり安価で高性能な機械等も出ておりますので、そこら辺も御考慮をいただければと思いますが、どうでしょうか。

榎尾室長。

○榎尾室長 委員長おっしゃられましたように、必ずしも今、中海テレビ放送さん、今想定しているSTBがアンドロイドOSを搭載したSTBっていうのを想定はしておりますが、委員長が言われましたように、あらゆるハードウェアがあります。そういった中で、より一番使いやすいものっていうのは選択していくべきだと思いますので、そういったベースとなるものっていうのの選定にもしっかりと検討を加えて、より活用しやすいものっていうのを目指してまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、次、23ページに入りたいと思います。地域振興センター管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

24ページ、指定統計調査事務。

大西保委員。

○大西委員 まず、報酬のところで、全国家計構造調査員、それから農林業センサスの調査員、何名ずつおられるんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 調査員さんにつきましては、まず、農業センサスにつきましては、4地区ございます。したがって、調査区ごとに1人ということで今考えております。いわゆる4人分、4名分ということで調査員は考えております。

もう一つ、農林業センサスにつきましては、すみません、ここに計上させていただいていますが県から配当のあったものということで示された数字ということで、今上げさせていただいておまして、今現在、調査区をこことここをくっつけるですとか調整をしている最中でおまして、最終的な指導員の決定というのはこの後になりますので、今現在正確な数字っていうところは持ち合わせておりません。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 そうするならば、80万8,000円の根拠はどうなんですか。何名で幾ら

でしてはるはずなんですが。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません。県から示されたものを今確認してるとこなんですが、正確な数字っていうところを持ち合わせておりませんで、後ほど確認のうち回答させていただければと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ、お願いします。

そして、もう一度戻りますが、農林業センサスですけど4名で190万やけど、約1年間調査報酬費で50万という解釈でいいんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、私がお伝え間違えていたところがあるかと思いますが、先ほど調査区4つって申し上げさせていただいたのが家計構造調査のほうでございます。大変申し訳ございません。そちらのほうで調査区を4つということで、今割当てが来ています。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 その2つの項目の根拠となるもの、ちょっともう一遍分かりやすく説明していただきたいんですけど。要するに、根拠となる80万8,000円と189万3,000円の根拠、何人で幾らなのかということを確認したいんです。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 農林業センサスのほうにつきましては、おおよそ、先ほど今調整しているというところでお話しさせていただきましたが、60地区、60調査区ということは今想定はしております。したがって、国から明確なこの単価でっていうところは、今後きちんとした形で示されるかとは思いますが、現段階において過去の状況でっていうところで委託費が割当てが来てますんで、今後詰めていきながら、いろんなものを確定していきながら積み上げていくということで御理解願いたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと分からないんですよ、それ。何でそこがこだわるかと言いますと、令和6年度たったもカードまち協ポイント事業の中で、これ間違えだったら言ってくださいね。地域づくり推進課の中に統計調査登録調査員ポイント5,000ポイント3件、1万5,000円が新規として上がってるわけです。この内容と2項目とは別途なのか、こ

の中に入っとるのか。だから、新規の方だから散見されてるのかいう確認なんですよ。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員のおっしゃられましたまち活ポイントの統計調査員につきましては、こちらにつきましては登録調査員、ここになっていただくためのものをございまして、必ずしもそこが今回計上させていただいております農センですとか全国統計調査ということとはちょっと別で、日南町に今現在、登録調査員が9名いらっしゃいます。平均年齢が73.5歳っていうことで大変高齢となっております、ここへ新たに調査員になっていただきたい、この登録統計調査員になっていただきたいということでまち活ポイントのほうは計上させていただいております、今計上させてもらっているものと統計調査、先ほど農センですとか、こことは別のところだと思って御理解願いたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、ちょっとね、その辺がちょっと私も、通常、統計調査とかなった場合に国税調査とか、それが経済指標の場合にいろんな事業者によって毎年調査するということもあって、その辺がちょっと根拠も分からないんでね。今言いました、先ほど4地区とか60地区とかここ言われたんで、例えば調査人数掛けるその地区の場合によっては、また単価が違うんかも分かりませんが、その辺をちょっと今後のためにも、調査員は何名なのかいうのを知りたいわけですよ。最初に説明した4地区と4名だから50万かなと思ったらそうじゃないという説明だったもので、60名であれば3万円になるなということなんで、あくまで予算ですから。実績はまた決算で分かるんでね。その辺を、分かりにくい。（発言する者あり）分かりにくい。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 今のちょっと質問と答弁の食い違いっていうか、理解の違いがあるような気がします。大西委員がお聞きしたいのは、たったもポイントの対象になる統計調査員の人数のこと。でも、今言われたのは、ここはポイントには関係ありませんよっていう答弁を今されました。ですから、言われとる農林センサスの人は、まだ詳細が決まってないけど、国の概算の予算をここに載せていますよという回答がありましたということなんですけど。

○大西委員 じゃあ、統計調査どこにある。

○山本議長 大西委員の言われとるところがちょっと分からないですよ。（発言する者あり）

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、ポイントっていうところでございます。一旦この予算書とは、今の24ページの予算書とはこのことは忘れてください。今、日南町に登録統計調査員という方が9名いらっしゃいます。ちょっと重複するようで申し訳ないんですが、こちらの方、今、平均年齢が73.9歳と大変高齢となっていてきておまして、今後日南町で行うあらゆる統計調査において、指導員や調査員ということを担当して、優先的に担っていただきたい人を町として確保していきたい、そういった確保を目的にまち活ポイントのほうに3名分を計上させていただいております。これがまず、まち活ポイントのほうです。

先ほど議長のほうに整理していただきましたが、まず、今度は24ページのほうを見てください。24ページの家計構造調査につきましては、おおよそ今4地区が割り当てられるであろうということを示されております。農林業センサスにつきましては60地区割当てされるであろうということを示されております。ただ、この、特に農林業センサスの60地区に関しましては、今調査区の統合であったり、こういったところを精査している段階で、最終的に何名の方に調査員になっていただくのかっていうところまでは決まっておられません。そちらにつきましては県とのやり取りをしていながら、最終的な人数っていうのを確定し、適切な費用、単価で出してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○岩崎委員長 ということで御理解いただけましたですね。（発言する者あり）

そうしますと、ここで暫時休憩にしたいと思います。再開は午後3時といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 そうしますと、会議を再開いたします。

冒頭、高橋洋志委員より発言が求められておりますので、これを許します。

高橋洋志委員。

○高橋委員 先ほど公共交通対策事業に係る質問において、不適切な発言をいたしました。申し訳ございませんでした。おわび申し上げて、取り消させていただきたいと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、先ほどの高橋委員の発言につきましては、議事録から削除ということをしてしたいと思います。

そうしますと、引き続きまして、事業の審査にほう入りますが、25ページから最後のページ、28ページまで、説明のほうをお願いいたします。

島山課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼いたします。そうしますと、商工費の説明に入らせてい

ただきますが、新規事業で上げております移動販売に関する件、たったもカードの町内事業者支援の件、あと、日南町外国人材育成雇用補助金につきましては、私が説明をした後で一括で説明のほうをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そうしますと、25ページから商工費、まず、商工総務一般管理事務の説明に入らせていただきます。予算額2,536万円、対前年比255万9,000円の増でございます。主な増額要因であります。職員人件費66万4,000円の増、町内での移動販売に対する補助350万円の増によるものでございます。また、減額要因であります。令和5年度たったもカードアプリ構築費66万円の皆減によるものでございます。たったもカードにつきましては、令和4年2月22日に運用を開始し2年が経過いたしました。多くの住民の皆様にご利用をいただき、1月末現在の数字でございますけれども6億8,600万円の御利用となっております。ほとんどの加盟店舗でたったもカード導入以前に比べ、売上げが増加している状況でございます。今後も各種分析結果を店舗へフィードバックし、チャージ5倍デーなどの利用促進施策も活用しながら、町内での経済循環促進と住民の皆様の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、26ページ、企業支援対策事業でございます。予算額1,647万9,000円、対前年比24万6,000円の減でございます。主な減額要因であります。チャレンジ企業支援事業前年度実績に伴う610万円の減額によるものです。また、主な増額要因としまして、新型コロナ対策利子補助金210万円の増、新規の外国人材確保対策事業補助金380万4,000円の増によるものです。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことによりまして、徐々に町内の経済活動が活性化してまいりました。しかしながら、物価高騰、原油高につきましては収束が見えない状況のほうが続いております。町内事業者の状況を注視しながら必要なタイミングに必要な支援策が打てるよう、商工会、事業者の皆様と連携を図りながら進めてまいります。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、27ページから28ページ、観光振興対策事業でございます。令和6年度より公園施設管理事務を観光振興対策事業に統合しております。予算額5,853万6,000円、対前年比1,307万7,000円の減でございます。主な減額要因であります。山里L o a dにちなんへの委託費に係る経費669万円の減、大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金611万1,000円の減によるものでございます。また、公園

施設管理事務の移行に伴う増加額は106万2,000円となっております。山里L o a dにちなんにつきましては、法人化して2年が経過いたしました。議会の皆様からも活動や実績の見える化など、多くの御指摘をいただいております。令和6年度は町からの委託事業のみならず、自主事業による自主財源の確保にも努めていく計画としております。町としましても必要な支援は行いながらも、一刻も早く自立した組織として運営していけるよう支援、指導をしまいたいと考えております。令和6年度の動きであります。令和6年12月6日に上石見駅が開業100周年を迎えます。100周年記念プロジェクト実行委員会を中心に、セレモニー、イベントを検討してまいります。また、各まちづくり協議会と連携したにぎわいづくりの事業も計画してまいります。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

以上、商工費の説明とさせていただきます。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 そうしますと、引き続きまして、新規事業と説明資料のほうを説明させていただきます。149ページのほうを御覧ください。

商工総務一般管理事務のほうでございます。事業名としまして移動販売運営支援補助金、予算計上額350万を計上させていただきます。目的のほうにつきましては、町内の買物環境を維持することを目的とし、移動販売を実施する事業者に対して補助金を交付するものとさせていただきます。現状・課題につきましてでございます。町内で食料品を扱う店舗は減少の一途をたどっており、特に生鮮食品を販売する店舗は中心地域に2店舗あるのみでございます。中心地域まで出かけることが困難な高齢者等に対し、引き続き安心して町内で住める生活環境を提供することが急務となっております。解決策としまして、移動販売運営支援補助金を新設し、町内全域で移動販売を実施する事業者に対し、補助金を交付するものでございます。事業者の営業範囲は町内全域とし、各地域に週1回程度移動販売を実施するものとしております。事業による効果でございます。移動販売を通じて持続可能な買物環境を町内で提供することで、安心して町内で暮らせる環境を構築することができる、このように考えております。将来の見通しについてでございます。目的を達成するため、いわゆる買物が困難な方が日南町で住んでいただけるように買物環境の水準を向上させていきたい、そのように将来見据えているところでございます。

続きまして、150ページのほうを御覧ください。同じく商工一般管理事務のほうでございます。たったもカード地域内経済循環対策事業（新規実施イベント分）として上げさ

せていただいております。予算計上額480万円、そのうち新規メニューに係るものがございますが、480万円のうち100万円を新規実施イベント分として今考えております。目的のほうでございます。たつたもカードの利用拡大により地域内経済の循環を促進し、町内事業所を支援する、このように掲げさせていただいております。現状・課題のほうでございます。令和4年7月から実施しているチャージポイント5倍デー、たつたもカードの利用促進に大きな効果があったと考えております。さらなる利用拡大のため、新たな方策を取り入れ、利用者の購買意欲を刺激していく必要がある、このように分析しております。ここで書かせていただいております新たな方策、ここでございますが、解決策のほうで出てまいります、今年度、令和5年度に予算をつけていただきましたアプリの開発をしております。このアプリを使った方策というように読んでいただければと思います。解決策のほうでございます。令和6年4月から運用開始予定の専用アプリを活用し、加盟店買い回りによるスタンプラリーやクーポンなどの発行を行う、このように掲げております。事業実施による効果でございます。アプリの運用開始に合わせてスタンプラリーやクーポン、こういったことのイベントを実施することによりまして、アプリの利用を促して町内の商活動の活性化を図りたい、このように思っております。最後、見通しのほうになります。買物するならたつたもカード、買物するなら町内がお得、こういったイメージを町民に浸透させ、たつたもカードでの経済循環、持続可能なまちづくりを目指してまいりますと考えております。町民が安心して暮らし続けるためのたつたもカードを核とした行政サービスをさらに拡大し行ってまいります、このように考えてるところでございます。

地域づくり推進課としましては最後となります。151ページのほうを御覧ください。事業科目としましては、企業支援対策事業のほうになります。日南町外国人材育成雇用補助金になります。予算計上額につきましては380万4,000円。目的になります。外国人材を確保・雇用し町内事業所の人材不足解消、事業の継続と活性化を目指す、このように掲げさせていただいております。現状と課題のほうになります。町内事業所につきましては、長年人材確保に苦慮しており、慢性的な人手不足に陥ってるのが現状でございます。人手不足による町内事業所の生産性低下の対応を新たに新設し賄っていききたい、このような形で現状の課題のほう、分析しております。解決策のほうでございます。将来の雇用に向けて外国人材の日本語学習、並びに専門技術の習得を支援する町内事業所に対し、補助金を交付し、多様な人材の確保ができる環境を確立し人手不足の解消を図る、このように考えております。事業実施による効果でございます。雇用が充足することにより、町

内事業所の事業継続、生産性向上、収益の増加といった産業の活性化が見込めると、このように考えております。最後、将来の見通しでございます。初年度は介護人材3名、企業人材1名の採用に向けた育成を実施し、そのような形で予算計上させていただきました。来年度以降は介護人材4名、企業人材1名（年）、こういったペースで町内の雇用に向けた外国人材育成を行う。失礼いたしました。151ページの将来の見通し、来年度以降の介護人材のほう、今4名とさせていただいておりますのを、すみません、3名に訂正させていただきます。151ページ、将来の見通し、来年度以降は介護人材3名、企業人材1名で、介護人材3名につきましては5年間、将来の見通しということで雇用に向けた外国人材を育成していきたいと考えてるところでございます。

すみません、あわせて追加の資料のほうの説明もさせていただきたいと思っております。

○岩崎委員長 冒頭説明しました各課からの提出資料の中に入っております資料のほうを御覧いただきたいと思っております。

○榎尾室長 すみません、本日上げさせていただきました、先ほど話をさせていただきました外国人材雇用補助金380万4,000円、この金額の内訳と併せて補助のお金の流れというのを資料のほうで説明させていただきたいと思っております。

まず、380万4,000円のほうでございますが、資料のほう1ページ目のほうが在留資格日南福祉会人材1名というような形で書かせていただいているかと思っております。介護人材が福祉会分が1名、在留資格で、同じページ、資料の下のほうになりますが、技術・人文知識・国際業務、今想定させていただいておりますおろちさん1名分で、資料2ページ目のほうを御覧ください。在留資格特定技能介護日南病院人材2名、計4名の外国人材の補助金というのを計上させていただいております。

資料1ページ目のほう、それで380万4,000円のほうですが、資料内の、例えば在留資格日南福祉会さんのほうを見ていただきますと、表の右から3列目、④町補助分というところがあるかと思っております。そこを下がっていただきますと、町補助分が108万5,000円、これが1名分で、続いて、資料の下段のほうに移っていただいて、技人国のほう、同じく町補助分④のところ111万8,500円で、資料の2枚目に行ってください。町補助分、同じく④のところになります。合計金額76万7,000円掛ける2、これをトータルしますと380万4,000円となります。

具体的に補助する内容のほうでございます。申込みから在留資格変更費用、こういったところは幅広く見させていただいておりますが、基本的には企業さん、あとは留学生本人さ

ん、分かりやすく申し上げますと、このうち表の中の2番が、企業さんが負担する部分、③留学生の皆さんが負担する部分、これを合計した金額が、在留資格介護、例えば日南福祉会さんですと年間207万6,500円の負担が生じます。そのうち町が補助する金額が④のところになります。つまり④は企業さんに向けて支援するお金だというふうに理解していただければと思います。207万6,500円のうち、町が補助として今考えておりますのが108万5,000円になります。したがって、⑤のところになります。実際に企業さんが負担する額につきましては58万5,500円、これが実際に企業の皆さんに負担していただく金額になります。では、留学生の皆さんの負担額というところを、次になります、見ていただければと思います。留学生の皆さんにつきましてはかかる費用につきましては、入学選考料、ここの2万円と、いわゆる生活するために必要なお金、こういったところは本人さんの負担ということで考えさせていただいております。トータルとしまして40万6,000円、ここが留学生の皆さんに負担していただく、あくまで想定金額となりますが、このように考えさせていただいております。同じように技人国については見ていただければと思います。

資料としては2ページ目になる日南病院のほうになります。日南病院に2名分に対して町の補助金計上させていただいておりますのは、留学生本人さんにかかる費用、いわゆる入学金、授業料、寮費、光熱水費、ここを町として支援するものでございます。したがって、同じ介護、日南福祉会さんと違って、企業が負担する部分につきましては内部組織っていいですか、日南病院となりますので、そこに対しては町の補助金は出しません。しかしながら、留学生本人の皆さんに係る経費、ここについては補助金のほうを交付したいと考え、計上させていただいてるところでございます。以上です。

○岩崎委員長 説明ありがとうございました。

そうしますと、附属資料の25ページ、商工総務一般管理事務につきましては、皆さんから御質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 まず、たったもカードの補助金480万、これはいいんですが、今年度は町外の方に対して、7月ホテルから12月の期間も、2回町外宛での強化期間があったんですが、それが大変好評でして、なぜか。1万円を使うことによって30%、3,000円、それが7月の1回だけかと思えば、そのカード持ってあって12月に1万円使えばまた3,000円つくということで、町外の方が大変喜んでおられましたけど、我々はそこまで、

ちょっとチラシにはそこまで詳しく書いてなかったんで、逆に問合せあったんですが、この実績がこのようになったんですが、令和6年度はこのような町外のものはこの480万の中に入るとるのかどうか確認します。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 R5年度、先ほど委員おっしゃられましたように、7月と12月にキャンペーンを打ち、トータル98名の方に新規に加入していただくことが。（発言する者あり）98名の方に加盟していただくことが新たにできました。失礼いたしました。98名の方に利用をしていただくことができ、それぞれたったもカード、町外向けの方につきましては、第一弾、第二弾を合わせて町外の方に電子マネーを約680万使っていただくことができました。それについての約30%、頭打ちがあるんで30%ということで還元したのがおおよそ2回で55万円、55万ポイントを交付したとございます。委員おっしゃられますように、多大なる影響のあったイベントだったと思っております。ただし、今年度当初に関しましては、今のところ町外向けのキャンペーンというのは、特別今考えてはおりませんが、先ほど説明させていただきましたアプリ、こういったところと絡めながら、町外の方にもより多く使っていただけるような仕組みづくりというのを考えていきたいと思ひます。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと私聞いておったんは、町外のグリーンのカードですね、あのグリーンのカードの発行枚数は何枚でした。300か400か聞いたような記憶があるんですが。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 発行枚数につきましては、トータル320です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点です。サイクルロゲイニングの開催補助金が、今年度の予算から半額になってますが、それは回数が減ったからそうなのか、規模を縮小するのか。それはどうということ。前年度はたしか100万ぐらいあったはずなんですが。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 サイクルログを始めて回数を重ねて、ノウハウっていうところも出てきたと思ひます。一番最初につきましては自転車をリースするっていうのは、こういったところに費用もかかった経過もありますので、長年培うことによってノウハウも得ましたんで、経費のほうを削減し実施したい、このように考えてるところでございます。以上です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 先ほどありました新規事業の移動販売について伺います。

こちらの附属資料のほうによりますと、もうその方は3か所ぐらい移動販売、実際にしておられるということです。これによりますと、大宮、石見、福栄地区で実施されとると。この今されてる方は、ここの時点では十分採算にあつとるとか、そういう調査はされておりますか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 詳細につきましては、申し訳ございません、きちんとした把握はできておりませんが、この事業につきましては日野町及び県からもこの事業運営に対しまして支援のほうが出ているということは確認をさせていただいております。それにつきまして、詳細な決算というところまでは、申し訳ございません、把握はできておりません。以上です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうすると、財源のほうでありますね、交付金の175万円と。これを財源として、あと残りの分を町から出すということでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 財源のほうに書かせていただいております買物環境確保推進交付金のほうでございますが、こういった移動販売について、運営に係る経費の2分の1、いわゆる町負担の2分の1を県が見るというものでございます。したがって、全体として350万のうち、この半分を県費を財源として充当するというふうに考えております。以上です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、350万の算定した根拠というのはあれですけど、どうやって算定されたんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、繰り返しになったら申し訳ございません。先月、全員協議会の中で御説明させていただいたものに基づいてまた説明をさせていただければと思いますが、積算根拠としまして、年間のうち約180日相当を想定をさせていただいております。そのうち単価として採用しましたのが、1日当たり3万8,900円、こちらについては国交省が出しております一般貨物、こういったところを見させて、上げさせていただきました。3万8,900円掛ける180日、しかしながら、1日、丸1日ではありませんので、ここを0.5掛けまして、350万ということで積算させていただいております。以上で

す。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 すみません、たしかそういう説明を受けた記憶がよみがえってまいりました。

それで、日南町かなり広いんですよね。そこを全域をカバーすると。そうすると何か所、要するに詳しい箇所が書いてない。大宮で1か所とかいうことは絶対ありませんから、大体何か所ぐらい、例えば多里でいうと何か所ぐらいというような雰囲気な想定をされてるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 最終的な結論というところまでは至っておりませんが、手挙げをしてくださる予定の事業所さんとお話しする中では、一番回りたいところは介護予防教室単位というところを細かく回っていくってところ。（発言する者あり）百歳体操ですね。百歳体操ってところが一番ベストだっていう話はされてはいるんですが、まずは各地域、多里ですと2か所ないし3か所ってところからスタートさせていただきながら、状況見ながら広げていくのがベストではないかというふうにお話をされておりました。回る箇所、回る曜日、回る時間、ここについては最終決定した後に、改めて広報等でお知らせしてまいりたいと考えております。以上です。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 回る箇所を決めて広報でするのではなくて、例えばずっと奥のほうに一軒家があるというところにも、要望があれば行っていただきたいというふうに思うんですが。独り暮らしのお母さんとかおばあさんといいますか、例えば離れたところに1軒おられるというような、そういう想定はされてないですか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 委員おっしゃるように、そうしたいのはやまやまではございますが、先ほど榎尾室長も申しあげましたように、ちょっと状況を見ながらいろいろ拡大していきたいなというふうに思っておりまして、やはりポイントポイントを回っていきたいというところで、ちょっと初めは整理をしていきたいと思います。例えば多里もですし、山上もですし、やっぱり谷が深かったりだとか、本当に道がちょっと複雑に入り組んでるところをそれをしてしまいますと、なかなか事業者の皆様も回れなくなりますし、今回1台で車両回るようにしておりますので、やはり移動できる時間であったり、そういった制限も出てまいりますので、その辺はなるだけ要望には応えたいとは思いますが、当面は抛

点を回らせていただくという形で整理させていただければと思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 新規事業のほうの150ページで、今までの課題解決ということで専用アプリを開発されたという説明。それを今年度から活用していくということですが、これはこれの利点と、それからどういった方法でそのアプリを取り入れて活用できるのか。その内容についてちょっとお伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、アプリの取り入れ方となりますが、スマートフォン、それぞれの対応してる端末、アンドロイドOS、iOS、大きく分けて2種類ありますが、このスマートフォンに対しインストールしていただく。例えばQRコードを読み込んで、それをインストールする、こういった形で各個別のスマートフォンにインストールしていただくようになります。このスマートフォンにインストールするということになりますと、先ほどのSTBの話でも申し上げましたが、どうしてもなかなか得手不得手ってところが出てこようと思いますので、できる限り回りながら御説明をしていきながらやっていくのと。加盟店さんともちょっと協議をしていかないといけません、加盟店さんのほうで一緒にそのアプリをインストールするっていうようなこともお願いしてまいりたいなと思っています。ところでございます。

続いて、このアプリの利点というところでございますが、アプリの利点、1番は、今後、今まではできなかったたったもカードを使ったサービスの拡充ってところができます。例えば申し上げさせていただいたスタンプラリーですとか、店舗独自のイベントですとか、こういった告知を出しながらお客さんの集客に当たっていただく。あわせて同じような同類の店舗でお金を落とさせていただくような、こういった仕組みづくりがアプリの中で費用をかけることなくできるっていうのは大きなメリットかなと思います。あわせて、利用者の方もお知らせが届きますんで、それをお知らせを見ることによって、どこがどんなイベントをしてるのか知っていただく機会にもなろうかと思えますんで、そういった形で浸透させていきたいものと考えております。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今のアプリの問題なんですけれども、これはスタンプラリーですとかクーポン発行などに参加しようと思うと、何ていうんですかね、携帯端末での利用になるんでしょうか、それとも携帯端末で一遍登録しておけば、あとは普通のカードを使えばいいとい

うか、どういう感じになるのでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 アプリの中でも決済できます。いわゆるアプリを押して支払うというようなボタン、ちょっと正確に支払うかどうかというところありますが、そこを押すことによって会員カードが出てきて、そこをスキャンで読んでいただいて決済が終わるっていうような仕組みになります。イメージ、たったもカードの裏側が携帯の画面の中から出てくるといようなイメージだと思っていただければ。現在のブラウザで運用しているものと同じような仕組みだと御理解願いたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 知りたいのは、つまり携帯端末をあまり使わないとか持ち歩かないっていう人も、このスタンプラリーやクーポンに参加できるかっていうことなんですけれども。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 基本的にはスマートフォンを使って、アプリで決済していただく、ここが条件になっていこうかと思います。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、ちょっと参加者がどのくらい見込めるかっていうことは、ちょっとやってみてということになるのかもしれませんが、できれば何らかの方法でカード、一遍登録したらカードで使えるというようなことができる一番いいかとは思いますが。

あと、ちょっと基本的なことを確認したいんですけれども、たったもカードについて。現在の加盟店数、それとあと、令和5年度はたしか新たにはぶららさんですかね、が加盟されたと思うんですけれども、まだ加盟されてない大手の方への交渉の状況とか、そういうことも教えてもらいたいんですが。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今現在の加盟店舗につきましては45店舗となります。いわゆる大手、今加盟されてないところにつきましては、2月後半だったでしょうか、地域のエリアマネジャー、統括されてる方とも直接お話しし、改めて日南町のこのたったもカードの仕組み、ここに加盟していただきたいということで御依頼を申し上げたところでございます。その中での反応でございますが、例えば、あくまで例えば、アプリを使うことによって決済の利便性、決済スピードが上がったりとか、こういうところがあったりすると、お店として入

りやすいってというような御要望のほうはいただいております。したがいまして、その大
手の店舗さんだけではありませんが、加盟していただいている皆さん、加盟店の皆さんの御
負担が少しでも減るような形、アプリ入れることによって減るような形が取れるように、
うちのほうではさらに検討はしてまいりたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひ大手の方が、大手の店舗さん入ってもらえるように、引き続きお願いし
ます。

それと、ちょっと聞き逃したかもしれませんが、事業説明の（２）の事業の概要の②の
キャッシュレス決済事業のところ、２番目の丸にたったもカードのさらなる利用拡大の
ため、チャージ時のポイント付与率をアップするというのがあるんですが、これは。

○岩崎委員長 それは下に続いとるんですよ、下の行に。

○岡本委員 ああ、そういう意味か。

○岩崎委員長 書きぶりが悪い。

○岡本委員 すみません、そういう意味。失礼しました。

○岩崎委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 買物環境の確保推進補助金についてでございますが、県からの補助金、これ
は新規の制度でございますでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 県では令和５年の５月から、いわゆる背景には県西部でありましたトスクの
閉店、こういったところに県として何かしらの緊急的な対応が必要ということで組織をつ
くられました。その中で出てきた補助金のメニューでございます。令和６年度につきまし
てはいわゆる２年目ってということとなります。以上です。

○岩崎委員長 ボタンを押してください。

高橋洋志委員。

○高橋委員 先ほどもおっしゃられましたけど、やっぱり鳥取のトスク、それからこちら
のＡコープ、基本的には売上げがやっぱり下がってきて、緊急のために県のほうもそうい
うシステム、補助金をつくられたと思うんですが、まず、これ依頼される業者ですけども、
今既存の日野郡で絶対守らないいけないスーパーの業者だと思うんですが、そちらのほうか
ら仕入れが、あるいはほかのところから。要はそのスーパーさんが、基幹のスーパーさん
の売上げが下がると、また逆にまずいことになるんじゃないかと思っの質問でございま

す。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 いわゆる今回の移動販売につきまして、例えば日南町にしても日野町さんにしても、一番大きなスーパーであったり、日南町の2店舗さんあったりしてるのも現状でございますが、いわゆるなかなかこちらへ来られない層に対して、移動販売することによってっていうことを想定させていただいております。例えばバスの実績っていうところを見ますと、朝、日南病院に受診されて、町内の生鮮のスーパーに移動されて買物されてるっていうところは数字的に把握できておりますんで、その流れを閉ざすものではないと考えておりまして、支援していかないといけないところにつきましては支援していく、このような考え方で今回はなかなかこちらに来ることのできない層に対しての支援っていうことで整理させていただいております。以上です。

○岩崎委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 この制度をつくられるに当たって、地元の企業に対して参入とか、取り組んでいただけるような公募等はされましたでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 事前の協議っていう中では、先般、全協の中でも課長のほうが答弁させていただきましたが、同種のような業種の方にはお声がけをさせていただいてるところではございますが、いずれにしましても、今回計上させていただいております予算可決していただいた後に公募を開始させていただきまして、その中で手挙げのあったところについて支援をさせていただく、このようなスキームで考えさせてもらっております。以上です。

○岩崎委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 一般的な補助金、交付金でございますが、実際に車両購入費とか、その何%とか、そういう補助金の在り方だと思うんですが、これに関して言うと運用費ですよ。ちょっと補助っていうか、経費を全て企業さんに渡すような感じで受け取られるのですが、いかがですかね。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、移動販売に係る運営経費っていうところで、県とも協議しながら、ここは支援できるよってというような範囲での整理の仕方をさせていただいております。以上です。

○岩崎委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 まず、基幹のスーパーさん、頑張っていたきたいので、スーパーさん自体もテレフォン買物代行さんでそういうことはずっと前からやっておられまして、まずそちらのほうの充実を図られるのもありかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 おっしゃられますように、既存のスーパーさんであったりとか、こういったところも多くサービスの拡充、買物困難者に対しての支援っていうことされておられます。こういったところを改めて聞き取りをしながら、県の買物環境確保推進交付金、こういったところをうまく活用して、手挙げをし、支援できるような仕組みっていうのは考えていきたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 荒金敏江委員、あ、続きありました。すみません、失礼。

高橋洋志委員。

○高橋委員 やはり既存の業者、頑張っていたきたいというところもありますし、先ほど榎尾さんもおっしゃいましたが、予算が通ったら地元の企業も参入、手を挙げていいわけですね。その確認でございます。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 基本的には日南町で移動販売をしてくださる、こういったところがベースになっていますので、町内の企業さんが手を挙げたら駄目とか、町外だったらいいよとか、そういった整理の仕方は全く考えておりません。公平に手を挙げていただいたところに対して支援してまいりたいと考えております。以上です。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 同じく買物支援のことですけれども、やはり品物を見て買いたいっていう声がありますので、移動販売っていうのはぜひ実現させていただきたいと思っています。ただ移動販売だけではなくて、見守りを兼ねたっていう形の補助制度もあるのではないかと、いうふうに思うんですけれども、5年度についてはそんな制度があるっていうのを確認してるんですけれども、そういうことも考えていただけるのでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員のおっしゃられました補助制度、確かに県のほうでされておられます。ただ、この新たに6年っていうところでは、制度設計を見直して、全て買物環境確保推進交付金の中に一括包含したような形になるっていうふうに聞いております。先ほどそういった整理の中で、うちとして今やっていくべき支援っていうところを明確にしながら

やっと思いりたいなと思ってるところでございます。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、次のページに参ります。26ページ、企業支援対策事業について、御質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 このたび外国人材の新規の予算が出ました。6年前から順次準備して、ついに新年度からスタートするわけですが、何とかこの事業は成功していただきたいんで、そういった面で私はいろいろちょっとお聞きしたいんですけども、今回、在留資格が留学生で出たということですけども、鳥取城北では来年度は何名の方が入学されるんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 現段階で鳥取城北日本語学校さんからお聞きしている予定でございますが、全体で57名の方が日本語学校に入学される見込みとなっております。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、国別に何名何名か、代表なところ教えてください。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 国別で申し上げますと、今予定されておりますのが、まず、ネパール19名、ミャンマー20名、モンゴル8名、スリランカ5名、ベトナム5名、計57名でございます。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 新年度から補助をされるわけですけども、日南では4名の方、介護職が3名、そして木材は1名と4名ですが、予定ではこの中、57名と言われましたが、どこの国の方と面談をしとられるのか。スリランカも、その辺はどうなんですか、方向性は。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 実際に学生の方とお会いする、一番早い段階で7月頃を想定させていただいております。その中で、国籍にかかわらずお話をして日南町に興味を持っていただき、こちらで働いていただける方っていうところを確保するというので、必ずこの国からっていうようなことは、令和6年については考えておりません。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 一般質問でもちょっとお聞きしたんですけど、本当に介護の関係で1年間語学、そして2年間介護の専門学校で勉強して、4年目からすぐ、そのとき十何名の方が実績あると、こと言われたんですけども、その実績の国別はどこどこでしょう。分かってお

られますか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません。最終的な実績についての国別っていうところまでは、数字は把握できておりません。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私、大変びっくりしたわけです、今このように5つの国から、このようなあれです。現在、鳥取県全体で3,600人ぐらいです。ベトナムが一番多くて、ずっと新聞でも出てますんでそうなんですけども、本当に我々はもともとモンゴルということで、私もモンゴルかなという意味合いもあったんですけど、鳥取城北だからモンゴルかな思ったんですけども。ということは、本当に将来木材と、木材は技人国のあれでまたレベルが違いますけども、介護職に本当に来ていただけるんかないう心配なんです。これから補助します、病院も出します、トータル700万、380万と180万、560万。でも、それが有効にならずにちゃいけない、何とか成功してほしいんでね、そういったことを思えば、大変心配するんですよ、心配ばかりしてはいけませんけども。そうすれば、1年間は留学で語学をまず習われます。やはり先を見通した形の、YMCAさんに構想を持っておられますけども、YMCAさんも受入れしますよというような確約は取っておられるんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 YMCAさんにつきましては、お話のほうはさせていただいてるところでございますが、なかなか確約っていうところには至っておりません。ただ、今、力を入れたいと思っておりますのは、島根県の広瀬のほうの施設のほうにも力を入れてPRしていきたいと考えております。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今ぼつと島根県、私も一般質問で言いたんですが、その場合に県の補助はないでしょう、鳥取県の。どうなんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、先ほど委員のおっしゃられるように、いわゆる県の社会福祉協議会さん、貸付金という形にはなるんですが、そこで示されてるのは介護福祉士、そこに在住されてる方ということで、鳥取県においてっていうような要件もあったりするので、広瀬のほうは広瀬のほう、すみません、何か訂正するようで申し訳ないんですが、YMC

AのほうはYMCAのほうで、より来られる方の負担、企業さんの負担であったり、留学生の方の、皆さんの負担のならないような、効率的な方法、そこの支援先っていうのは話し合いをしてまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 大変心配するんですけども、心配ばかりしてはいけませんけども、やっぱり計画が一番大事で、計画であやふやでやると、あとほとんどうまくいかないんで、ちょっと十分な調査した上でやっぱりやっていかないと、途中で変更なんてもうできないと思うんですね、やっぱり人のことですから。例えば木材のほうについては、品質管理とか技術的なこと、実際のワーカーじゃなくていうレベルの高い方なんで、それはいいとしても、特に介護の場合は、いや、よければいいですよ、すっといけばいい、そういった心配しとるわけですよ。やはり12月の全員協議会で説明のときは、1名1名の2名という令和6年度の予算は2名でということが、今現在、いいですよ、3名と1名なって増えたらいいんですけど、ちょっと聞きたいのは、2年目が5人から4人になったんですけども、何かそのイメージで一人一人増えたり減ったり、先のこと言っではいけませんけども、2年目のときは介護は3名ですけど、その内訳どうなるんでしょう、病院なのかあかねなのか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど申しあげました2年目の3名、介護のほうの3名につきましては福祉会さんを想定させていただいております。（発言する者あり）はい、以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 心配ばかりしてはいませんが、やはり面接のときが一番重要やと思うんです。要するに、通常日本人でも企業説明会で、要するに、今も米子のほうでやるとき、初任給幾らですよ、こうこうって大きく貼り紙で書いて、24万です、26万、30万ですというところがあります。そして、本当に面談するときに人の取り合いになると思うんですね、勝負は7月と思うんですけども。それで新年度については、その辺を本当に連絡を密にさせていただきたいし、一般質問のときもお聞きしました、その実績あるかいうたら、途中から鳥取市のほうで実績があるということ聞いてちょっと安心したんですけども、その中でもいろんなトラブルがあると思うんですよ。やっぱり計画しとったけども、本人がちょっと駄目だとか、体調悪くなったとか、本国に帰らないいけないとか、その辺までの情報はつかんでおられますか。いいことばかりを聞いておっても、やはりトラブル対応が一番大事だと思うんで、その辺はどうなんでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 日本語学校在住中に大きなトラブルはないっていうふうには確認をさせていただいてるところでございますが、先ほど委員おっしゃられますように、日本に来ていただいて不安な中、学校、勉強していく、生活、生活費も稼いでいただかないといけないっていう部分もありますので、そこはしっかりケアできるような体制っていうのは、城北の日本語学校さんのほうも敷かれておられますんで、そこは話をしていきながら、今ある体制っていうのも再度確認はしてまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと私ばかりあんまり長くなってはいけませんのであれですけど、通常でしたら実習生の場合は、例えばベトナムだったらベトナムから送り出し機関というのがありまして、そして日本にとっては監理団体、監督する監という字と理科の理ですね、監理団体があるんです。そこに事業所が大体お金払ってするんですけど、今回はそれは全くないんですね。それは要らないわけですね。私もこのリストの項目見たときに、監理団体が実際には鳥取城北さんが監理団体になるのでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 城北の日本語学校さんが監理団体っていうわけではございません。あくまで人材を紹介していただく機関でありましたり、日本に来ていただくような、先ほどお話ししていただいた監理団体っていうところも別途ございますので、そういったところとうまく連携していきながら、最初の初年度についてはそこまで大きなトラブルっていうところはないとは思いますが、2年目以降、例えば在留資格を変更していくとかってなってくると、支援計画であったりとか、その本人さんの今後の残り期間のやり方、こういったところも支援が必要になってまいると思いますんで、そこは密になって、今、日南町のスキームの中でうまく回るような仕組みっていうのを強固なものにしてまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 介護はちょっと置いといて、林業の関係は1年目でもうこちらのほうに来ていただくわけです。となると、6年度の1月、2月、3月のうちに在留資格取るとかするわけですけど、それはどこがするんですか、在留資格の変更は、届出。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 在留資格の変更というところになりますと、例えば今回のお世話になる職業紹

介事業所、ここがいわゆる監理団体の資格を持っておられるので、そういったところと相談をしながら、スムーズに進めるようにやってまいりたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私はこの事業をぜひ推進してほしいと思います。それで、モンゴリアンタウンができるくらいの町になって、やっぱり活性化すべきだと思います。それはモンゴルに限らず外国人労働者が入ってきて、やっぱり外国人労働者も自分たち外国人がいることによって安心感もあるし、さらにパワーアップして日南町活性化してほしいと思います。ただ、一つやっぱり不安はあるんですね。それは全世界が人材不足で、先日も言いましたけども、やはり外国人を求めていってる。韓国、台湾、やっぱり非常に福利厚生がよかったり、給料の高い、そういう部分があるので、鳥取県、まず外国人が鳥取県に来ることが大事。県内の日本語学校は提携企業っていうんですかね、先ほどちょっと出ました監理団体のような企業を持っていますよね、同類か同系列かという会社があるので、そこが各国でリクルートをしていると思うんですけども、だから、そこはかなりやっぱりお世話になって、頑張っって日本語学校に入学してもらって、日南町に来てほしいと思います。

それと、もう一つは、やはり友好提携があるので、それはそれでチャンネルをつくって、やはり現地でリクルートする日南町の体制もつくるべきではないかなと思います。課長、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 何かちょっと、島山課長。

○島山地域づくり推進課長 ありがとうございます。

先ほど櫃田委員おっしゃっていただいたように、一般質問でも出ましたけども、町としても現地に赴いてのリクルートっていうのも非常に重要であるということは認識しております。その中で、本当に毎回毎回行ってリクルートをするのか、もしくは本当に今、ウェブ会議等でもコミュニケーションが取れる時代になりましたので、やり方につきましてはまたちょっと内部で相談をしてみたいと思いますが、現地でのリクルートについては前向きに考えてるところでございます。

○岩崎委員長 そうしますと、次のページに参りたいと思い……。 (発言する者あり)

山本議長。

○山本議長 すみません。先ほど初年度は介護人材3名、企業人材1名というふうに言われたんですよね。最初に380万の資料をと言われたのが1名、1名で病院が掛ける2、介護人材の中に病院が入るとるということですか、介護人材。それで、ここでちょっと聞くの

もあれなんですけど、病院でも新規事業が出てまして、病院で聞けばいいのかも分かりませんが、3年のコースについては諦めますっていうようなことは病院では書いてありますよね。それとこれの関係は、これは初年度だけだからこの予算で上げてあるということですか。3年コースを上げてあるわけではなくて、1年も入れた中でこの資料がありますよということですかね。

○岩崎委員長 今おっしゃいますのは、新規事業の中の最終ページに日南病院の、要は新規事業が載っております、その中段辺りの解決策というところの中ですね。その枠の中の下に、町の人材、外国人人材育成雇用プロジェクトの介護福祉士の入学も含めた3年コースについては、介護学校に入学できなかった際に特定技能実習生と採用するには宿舎と育成担当者の問題があり今回は見送ると、このことですね。ことの整合性。

榎尾室長。

○榎尾室長 まず、一番最初、前段でお話しされた人数の内訳のほうです。介護人材1は福祉会、介護人材3名のうち2名は介護人材として日南病院のほうを今想定をさせていただいております。したがって、1、2、計3ということで御理解願いたいと思います。

あわせて、165ページのほうの3年コースについては見送るといような表記のほうでございます。町としてのスキームにつきましては、介護専門学校、いわゆるトータル3年、1年、日本語学校、2年、介護専門学校というスキームも持ってはおりますが、来年度につきましては全て1年、特定技能介護というようところで採用していただくということで、病院のほうで整理をされ、うちのほうでは2人分の留学生に係る経費っていうのを補助金として計上させていただきました。以上です。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 すみません、もう一度。1年の方が2名で、3年の方は。病院ではなくて全体で4名でしたよね。4名で、そのうちの2人は3年コースで、病院の関係の2名が1年コースということよろしいですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、前段として、私のほうが説明を漏らしておりました。来年、令和6年度に掲げる予算のほうでございますが、全員1年の方になります。介護につきましては、特定技能介護、こういったとこの在留資格を取るべくやっていただくようになります。1名の産業のほうは技人国、技術・人文・国際、ここが1名、これは1年コースで、介護についてはすぐさまこちらに入ってきていただけるように、こちらで特定技能の介護

ですと最大5年間というところがあります。この中で在留資格、いわゆるさらに上の介護っていうところを目指していただきながらお勉強していただく、こういったスキームっていうことで令和6年度はスタートさせていただきたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 議長、よろしいですか。ちょっと理解できるまで。

山本議長。

○山本議長 ちょっと理解ができにくくて、3年コースでまず、先ほどの城北高校で日本語学校行きます、2年間専門学校で3年コースがありますという一つのスキームといいですか、そのコースと、先ほど言われた1年間でやるところ。この中の木材加工の場合は1年ですよ、日南病院も1年ですよ。最初にある特定技能の日南福社会の1名、これも1年って言われましたよね。先ほど言われた3年コースはどこにあるんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 3年コースの補助制度っていうものは町として要項の中では定めておりますが、来年度、令和6年度に日南町が今回予算を計上させてもらってるのは、全て1年です。1年になった経過につきましては事業所さんと相談をしながら最終決定、この1年コースっていうのを選ばれ、地域づくり推進課は1年分のスキームの予算を計上させていただいた。結果として在留資格は特定技能の介護というところで5年間過ごしていただきながら、さらに上のこの介護を目指していただく、こういった流れを考えております。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 ということは、働きながら専門の技能を習得していただくということなので、城北高校2年間の専門学校というものは今想定してないということですよ、コースはあるけれど。来年、6年の4名の方については1年やって、その後はもう5年間で技能を習得していただくというふうに理解すればいいんですね。分かりました。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど議長に整理していただいたとおりで、1年間は日本語学校、その後はこちらに来て、働きながら勉強していただきながら、資格を次に取っていただく、こういったことを考えております。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今、議長が整理されましたけど、私の頭は固くて、毎回言ってるでしょう、一般質問言うとする。1年間は語学、2年目、3年目はYMCAで、途中実習に来るかも分かりません。それで4年目から5年間というような解釈しとったわけですよ、でしょう。

それで、昨日、資料の訂正されましたけども、ここにいくとちゃんとYMC Aまで書いてあるので、議長の解釈と僕のちょっと、いや、確かに木材はいいです、1年で全部終わってこっちへ来るのは。介護だけなんですよ。例えば介護の場合には、特に語学というのはN5で来とっても駄目で、N2ぐらいが本当に必要なんですよ。作業するのはN5でもN4でもいいんですけど、介護だけは。それから勉強するのにやっぱり日本語結構取らないと、それから介護福祉士取るならばやっぱりN2ぐらい必要なんですよ。だからね、今、皆さん理解されたかも分からないけど、僕、今までYMC Aで2年目、3年目、そして昨日の資料は急に差し替えられましたけど、この昨日の資料聞くと97万あるわけですよ。これが見事にYMC Aの入学金と授業料の金額なんです、ぴたっと一致しとるわけですよ。でも、今回見たやつは当然1年だけだから書いてありません。だから2年目はどうなるのか、3年目はどうなるのかを示していただかないと。要するにもう4月からスタートするのに、12月のことからもう変わってきている、またここで変わった。我々も大変驚いとるわけですよ。いや、このような形で本当に外国人が来られるのか。

それともう一つ、さっき一番最初に聞きました。57名の方が鳥取城北に来られるって言ったけども、我々が注目していたのはモンゴル、鳥取城北だからモンゴル、相撲があるから。そしてベトナムかなと思っとたらもうミャンマーから、いいですよ、別に。全然イメージが変わったんですよ。何のために日南町はモンゴルといろんな提携、友好都市やったりしとるんかなと思ってしまふんですよ。ちょっと何も、言いますけど、大きく変換したんなら言ってくださいよ。ほんまに1年で終わってもう来るんですね、2年目からは。2年目からはもう病院に介護補助とか、福祉のほうのあかね行ったら、できませんけど、本当に補助的な作業しかできませんよ、語学しかしてないんだから。それはどうなんですか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 全員協議会のほうで大西議員のほうからも3年というコースではなく、もっと短いコースで入れるような仕組みができないかというような御提案をいただいたことがございました。その中で、日南福社会とも話をしたところ、日南福社会の中でそういった介護福祉士を養成する資格がある職員がおられて、例えば専門学校に2年間行かなくても、自分たちのところで働きながらその資格を取らすことができるというようなお話をいただきました。その中で、確かに、榎尾室長も申しあげましたけども、3年コースは3年コースでももちろん制度としては残します。本当に必要になる可能性はあると

思います。例えば福祉会の中で1年コースでやってみたけど、やっぱりなかなか自分たちのところでは難しいというようなケースもあるかもしれません。今回、うちとしてはやっぱりその3年コースと1年コース、事業者様の状況もちょっといろいろ確認をさせていただいて、そのように決めた経過がございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今、地域づくりからそういうこと言われました。責任を持ってやっていただきたい、成功するように。2年目からは本当に、1年間、来年度やりました、そして、7年度4月から、木材はオーケーでしょう。介護のほう、3名の方がきちっとできるように。そうしないと、次の年、令和7年度の予算もつukらないかん、先ほど言いましたトータル5名から4名に減りましたが、人数によって。ちょっとその辺大変心配します。くどいようですけども、成功してほしいがために、もう一遍、その辺をきちっとしていただいて、注目ですよ。場合によってはまた総務委員会のほうでいいですけども、12月からころころ変わったら、これ本当できませんよ。

それで、一番驚いたのは、この57名の国のバラエティーがありますんで、どこを狙うか。それは語学が、N5をすぐにN2まで行きませんので、びっくりしたということなんで、もう一度また修正するときはいつでも全員協議会なり、もしくは総務委員会でもすぐに開いてくれということで、我々は密にしながら、この事業を成功していただきたいんで、ディスカッションしながらやっていきましょう。どうでしょうか。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 ありがとうございます。

叱咤激励だと受け止めて、しっかりと進めていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○岩崎委員長 そうしますと。（発言する者あり）

櫃田委員。

○櫃田委員 私、県内の日本語学校で、入国前にN3、N4を取らせてから入学っていうような情報もちょっと聞いたんですけども、それはちょっとまた確認しといてください。今分かればそうだし。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 今回入学されます57名の方につきましては、しっかりと、例えば介護ならもう介護福祉士、日本の日本国内で介護福祉士の資格を取るということを

目的に来られる方となっております。事前に入国までに3か月間、本国のほうでしっかりと日本語を勉強して来られるような状況でございます。ですので、恐らく応募資格の段階で、もうN5はしっかりともう持っておられるということが条件になっておりますので、それ相応等に日本語能力がある方にやはり来ていただけるということで認識のほうはしております。

○岩崎委員長 そうしますと、次のページに参りたいと思います。27ページ、観光振興対策事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 観光振興委託金、山里L o a dへの業務委託金で、以前からちょっと申し上げてる、業務執行理事と事務局長は兼任できるのではないかと。ここには事務局長という名前は消えてますけども、山里L o a dさん、1人辞められるのか、辞められたのかという状況も多分あると思うんですけども、業務執行理事の実際、業務執行理事としての実績というのはあるんでしょうか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 御指摘の点です。こちらの山里L o a dにちなんの人件費のほうは、観光対策の事業のほうと、移住定住部門とに分けておりまして、先ほどおっしゃいました業務執行理事の給与、人件費のほうは、移住定住部門のほうに予算計上をさせていただいております。

先ほどおっしゃいましたはっきりとした業務の区分けということですが、こちらにつきましては、山里L o a dのほうが一般社団法人ということもございますので、役場のほうから特に何かを強いているということではございません。おっしゃいましたように、今年度末に1名退職の予定がございまして、課長が冒頭で申し上げました8名体制でスタートします。本来は事務長という職務を構えておりましたけれども、その辺のところも内部でよく検討をして、また理事会等でも諮っていただくようにということは役場のほうからは申し伝えております。よろしく申し上げます。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 では、それは山里L o a dさんの問題だからなかなかちょっと口が出せないのかもしれませんが、できれば意見としては、事務局長と業務執行理事はやはり兼任してほしいんですね。それぐらいの仕事はやっぱりこなしてほしいし、事務局長は事務局長としてのやっぱり仕事がありますし、さらに理事長もいらっしゃるの、対面的には理

事長さんが出ればいいわけだし、業務執行理事もやっぱり事務局長が兼任して、一緒に仕事をやるべきじゃないかなと思います。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 現在の業務執行理事のほうも、ほかの職員と一丸となって業務には当たっておりますけれども、先ほどの事務長との兼任ができるのではないかという点につきまして、私どものほうからちょっと山里L o a dのほうにお伝えはさせていただきまして、再度検討させていただきたいと思います。御意見ありがとうございました。

○岩崎委員長 では、以上か。

そうしますと、地域づくり推進課の調査のほうは以上ですが、全体を通しまして皆様のほうから質疑漏れがございましたらお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、長時間にわたりお疲れさまでございました。（発言する者あり）もうなしですよ、なかったですね。

以上をもちまして、地域づくり推進課のほうの聞き取りのほうを終了させていただきます。

本日は以上をもって閉じます。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長